

事業計画書目次

[医療局]

8 款 1 項 1 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	医療総務諸費	4,701	3,370	3,719	2,588	982	782	
2	職員人件費	3,873,921	3,873,921	3,833,015	3,833,015	40,906	40,906	
3	行政医師(公衆衛生医師)確保・育成事業	26,008	25,788	26,483	26,428	△ 475	△ 640	
4	健康対策事業	3,827	3,827	3,990	3,990	△ 163	△ 163	
6	医療政策推進事業	44,216	44,214	31,311	31,311	12,905	12,903	○
8	医療ビッグデータ活用事業	39,116	39,086	54,872	54,842	△ 15,756	△ 15,756	
9	旧市民病院跡地整備事業	2,050	733	33,000	0	△ 30,950	733	
	計	3,993,839	3,990,939	3,986,390	3,952,174	7,449	38,765	

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	
事業名称	医療総務諸費		目	政策番号	99	施策番号	99

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,701	0	0	1,331	0	3,370
令和6年度	3,719	0	0	1,131	0	2,588
増▲減	982	0	0	200	0	782

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	16,191	4,032	3,783	3,783	0
	市債＋一般財源	13,623	1,694	0	0	0
決 算	事業費	4,333	0			
	市債＋一般財源	3,274	0			

事業概要 (アクティビティ)	日常の庶務事務作業を一年を通して、円滑に執行するとともに、課題に適切した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行い、局事業の円滑な推進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	(1) 市会委員会、同視察等 (2) 人権啓発研修 (3) その他庶務事務							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、助役依命通達（平成2年11月1日）							
根拠・データ等	令和5年度実績等							
事業スケジュール	(1) 市会委員会、同視察等 不定期 (2) 人権啓発研修 通年 (3) その他庶務事務 通年							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	その他事業	169	150	19
2	人権啓発研修	153	153	0	
3	総務諸費	4,379	3,416	963	YCAN個別調達端末購入による増
細事業合計		4,701	3,719	982	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 亜希子	係長 平原 雄	岩崎 智子
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,873,921	0	0	0	0	3,873,921
令和6年度	3,833,015	0	0	0	0	3,833,015
増▲減	40,906	0	0	0	0	40,906

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	766,489	797,945	0	0	0
	市債＋一般財源	766,489	797,945	0	0	0
決算	事業費	766,599	3,352,517			
	市債＋一般財源	766,599	3,352,517			

事業概要 (アクティビティ)	医療局職員に係る人件費 ・常勤一般職員 620人 ・再任用職員 常勤職員 2人 短時間勤務職員 8人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	3,873,921	3,833,015	40,906	
細事業合計		3,873,921	3,833,015	40,906		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 亜希子	係長 平原 雄	岩崎 智子
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	行政医師（公衆衛生医師）確保・育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	26,008	0	0	220	0	25,788
令和6年度	26,483	0	0	55	0	26,428
増▲減	▲475	0	0	165	0	▲640

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	960
	市債＋一般財源	0	905
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
26,008	26,008	26,008
26,008	26,008	26,008

事業概要 (アクティビティ)	本市の保健行政を円滑に機能させるため、局及び各区福祉保健センターにおける行政医師の採用及び人材育成を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	行政医師（公衆衛生医師）は、局及び各区福祉保健センターにおいて、本市保健行政の一環として、保健施策の企画・推進や健診業務等に従事しています。 行政医師は全国的にみても数が不足しているところであり、本市でも、数年に渡り欠員状態が続いており、行政医師の確保・育成は、本市の保健行政の推進において、極めて重要かつ喫緊の課題となっています。							
背景・課題	本事業は、令和5年4月に機構改革により健康福祉局から移管されました。 現在も行政医師は欠員状態であり、また、今後の定年退職等を見据え、新たな策を講じつつ、令和7年度以降も継続して実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法							
根拠・データ等	地域保健対策の推進に関する基本的な指針(令和5年3月27日厚生労働省告示第86号)							
事業スケジュール	随時 令和7年度～	正規職員及び会計年度任用職員の募集・採用 公衆衛生行政の推進に必要な最新の医療情報や知識の取得に向けた研修や学会への派遣 将来医師となる医学部学生や研修医の実習受入、医学部のある大学との情報交換 広報の充実（HPバナー広告、デジタルサイネージ等）						
事業開始年度	令和6年度（令和5年4月に機構改革により健康福祉局から移管）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	行政医師（公衆衛生医師）確保	24,310	24,166	144
2	行政医師（公衆衛生医師）育成	1,698	2,317	▲619	主となる学会の開催地変更による減
細事業合計		26,008	26,483	▲475	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森兼 亜紀子	真田 純	竹林 久実

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	職員課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款	1 項	1 目	政策番号	7 施策番号 99
事業名称	健康対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,827	0	0	0	0	3,827
令和6年度	3,990	0	0	0	0	3,990
増▲減	▲163	0	0	0	0	▲163

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,445	3,833
	市債＋一般財源	3,445	3,833
決算	事業費	0	3,707
	市債＋一般財源	0	3,707

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3	3	3
3	3	3

事業概要 (アクティビティ)	職員に対し、安全衛生管理のための予防接種・健診・作業環境測定等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び職員の健康保安を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	医療局に係わる業務の中では、感染症の疾患への対応や、作業管理を要する放射線や特定化学物質を扱うものがあります。本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、法令等に定める検査等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法（昭和22年4月7日） ・労働安全衛生法（昭和47年6月8日） ・電離放射線障害防止規則（昭和47年9月30日労働省令第39号） ・特定化学物質障害予防規則（昭和47年9月30日労働省令第39号） ・有機溶剤中毒予防規則（昭和47年9月30日労働省令第36号） 							
根拠・データ等	<感染症予防対策事業> 破傷風予防接種：5年度9人、6年度11人（見込） <放射線業務従事者健康管理事業> 対象職員：放射線業務に従事する職員及び管理区域に一時的に立ち入る職員（動物愛護センター、医療安全課、健康安全課） 実績推移 5年度25人、6年度21人（見込） <有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定> 対象事業所：労働安全衛生法令に規定する特定化学物質、有機溶剤を取扱っている事業所（中央卸売市場本場食品衛生検査所、食肉衛生検査所、衛生研究所） 実績推移 5年度3事業所、6年度3事業所（見込）							
事業スケジュール	<破傷風予防接種> 秋（10月頃）：ワクチン接種1回目、冬（2月頃）：ワクチン接種2回目 <放射線業務従事者健康管理事業> 通年（各月）：被ばく線量調査 <有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定> 秋：1回目測定 冬：2回目測定							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定	■■■■	3,436	■■■■
2	放射線業務従事者健康管理事業	■■■■	496	■■■■	測定人数の減少
3	感染症予防対策事業	■■■■	58	■■■■	

	細事業合計	3,827	3,990	▲163	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥江 展久	大下 健介	中川 葉月

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療政策課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	8 款	1 項	1 目	政策番号	17 施策番号	2
事業名称	医療政策推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	44,216	0	0	2	0	44,214
令和6年度	31,311	0	0	0	0	31,311
増▲減	12,905	0	0	2	0	12,903

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	45,508	36,520	52,460	52,772	52,460
	市債+一般財源	36,816	34,145	52,446	52,758	52,446
決算	事業費	47,376	35,607			
	市債+一般財源	42,894	34,357			

事業概要 (アクティビティ)	本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。また、認知症やアレルギー等の疾患対策に関する調査・情報発信等を強化します。 職員全体に様々な医療政策についての情報発信を行い、医療や保健、福祉に関する業務に携わる意向を持った職員を育てていくと同時に、医療政策部門の中心的な役割を担う人材を継続的に育成します。また、医療ICTやビッグデータの活用などによりエビデンスに基づいた施策の展開など、新たな医療政策の課題に対応できるスキルを持った人材を育成します。 限られた医療資源を効果的に活用するため、医療に関する総合的な市民啓発や情報発信を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保健医療協議会開催回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
よこはま保健医療プラン振り返りのB評価以上の割合	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	87.6	81.0				
事業目的	<p>①横浜市保健医療協議会 市長の諮問機関として、横浜市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p> <p>②よこはま保健医療プラン 本市の保健医療分野における施策を総合的に体系付けた中期的な指針である「よこはま保健医療プラン2024（計画期間：令和6年度から令和11年度）」を推進します。</p> <p>③医療に関する総合的な市民啓発推進 医療に関する情報は、既に医療を必要としているなど関心の高い人（顕在関心層）と、現在健康であるため関心の低い人（潜在関心層）との差が顕著であるため、積極的な市民啓発が必要です。</p> <p>④医療政策人材育成 医療政策に携わる職員の知識を深め視野を広げるため、様々な分野の講師に講演を依頼しての研修開催や医療監視への同行、外部機関による研修等の受講、職員の大学院派遣、医療関係の資格取得支援を行います。</p> <p>⑤医療政策に係る総合企画検討 市内に必要な医療機能を分析するための情報収集や疾病別医療対策の構築など、医療政策に係る総合企画の検討を進めます。</p> <p>⑥疾患対策の推進 本市の総合的なアレルギー疾患対策及び認知症施策の推進に向けて、関係機関との意見交換会の開催や実態調査、市民等への情報発信を行います。</p>							
背景・課題	高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据えた最適な医療提供体制を構築するため、総合的な保健医療政策を展開する必要があります。 効果的な医療政策の展開に向け、裾野を広げた人材育成のほか、医療や病院経営に関する高度な専門知識が求められており、外部機関による研修や大学院派遣等により職員の育成を図る必要があります。 限られた資源の中で医療体制を維持するには、医療にかかる患者（市民）側にも理解と協力を求めることが不可欠です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例、横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱、横浜市保健医療協議会運営要綱、よこはま保健医療プラン2024、医療法人材育成ビジョン(医療政策)、医療政策を担う人材育成における職員の大学院派遣研修要綱、横浜市医療政策に関連する資格取得助成金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> よこはま保健医療プラン 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4に基づく「医療計画」に準じ、本市独自に策定 資格取得人数（令和5年8月時点） 診療情報管理士 12名、病院経営管理士 5名 医療人材育成研修受講者数 令和2年度 98名、令和3年度 25名、令和4年度 19名、令和5年度 61名 YCU病院経営マネジメントプログラム受講者数（令和5年8月時点） 11名 市大大学院派遣（ヘルスデータサイエンス専攻） 1名 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：事業開始 平成8年度：横浜市保健医療協議会の開催（年2回程度） 平成20年度：よこはま保健医療プラン策定 平成25年度：資格取得支援 平成29年度：「医療に関する総合的な市民啓発方針」策定 平成30年度：YCU病院経営マネジメントプログラム受講支援 令和2年度：市大大学院派遣（ヘルスデータサイエンス専攻） 令和3年度：政策研究大学院大学短期特別研修受講支援 令和6年度：「よこはま保健医療プラン2024」策定 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明	
	1	横浜市保健医療協議会	697	697	0	
	2	よこはま保健医療プランの推進	600	1,150	▲550	印刷製本費の減
	3	医療政策人材育成	1,971	760	1,211	細事業統合による増
	4	医療に関する総合的な市民啓発推進	3,000	24,300	▲21,300	事業見直しによる減
	5	医療政策に係る総合企画検討	3,565	3,437	128	実績による増
	6	疾患対策の推進	34,383	0	34,383	疾患対策推進のための増
	7	【削除】医療人材育成研修	0	31	▲31	医療政策人材育成へ統合による減
	8	【削除】資格取得支援	0	300	▲300	医療政策人材育成へ統合による減
	9	【削除】職員の大学院派遣	0	636	▲636	医療政策人材育成へ統合による減
細事業合計		44,216	31,311	12,905		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

新堀 大吾

係長

徳丸 朝子

品川 恵

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策番号	17	施策番号	1
事業名称	医療ビッグデータ活用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	39,116	0	0	30	0	39,086
令和6年度	54,872	0	0	30	0	54,842
増▲減	▲15,756	0	0	0	0	▲15,756

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	15,062	38,782	31,600	31,900	31,900
	市債＋一般財源	15,062	38,752	31,600	31,900	31,900
決算	事業費	12,960	19,983			
	市債＋一般財源	12,960	19,983			

事業概要 (アクティビティ)	独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てることを目的とします。また、市民や医療従事者等の行動変容を後押しすることを目的に、医療局が保有するデータやオープンデータなどを活用し、視覚的にわかりやすく表示するダッシュボードを構築します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
医療データ等の活用相談件数	単位	目標	19	22	24	26	27	28	29
	件	実績	14	20					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
各事業への医療データ等活用件数	単位	目標	5	15	17	20	21	22	23
	件	実績	5	15					
事業目的	本事業は、独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てることを目的とします。また、市民や医療従事者等の行動変容を後押しすることを目的に、医療局が保有するデータやオープンデータなどを活用し、視覚的にわかりやすく表示するダッシュボードを構築します。								
背景・課題	急速に高齢化が進行する社会においては、医療資源をこれまで以上に効果的・効率的に活用することが求められます。そのためには、地域（横浜市）医療の実績に基づくデータを網羅的に分析・検証し、そこから将来の医療需要を予測するなど、現実に近い母集団から導き出される「根拠に基づいた政策立案」（EBPM：evidence-based policy making）を行う必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号） よこはま保健医療プラン2024 よこはま地域包括ケア計画								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ■レセプト電子化（2015年4月診療分）（電子レセプト請求の電子化普及状況等（厚生労働省）） <ul style="list-style-type: none"> ・ 医科（病院）及び薬局：99.9% ・ 医科（診療所）：97.9% ・ 歯科：96.0% ■EBPMの推進（横浜市官民データ活用推進計画から抜粋） <ul style="list-style-type: none"> 国においては、統計等データを用いた事実・課題の把握や、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善などにより、政府全体として証拠に基づく政策立案(EBPM：Evidence Based Policy Making)を進めていることから、本市においても、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた検討として、本市や他自治体等の事例を調査・分析し、体系的に整理したうえで、その検討に適する分野や、実施プロセスなどをまとめ、試験的施策や、事業がもたらした効果や変化を精緻に測定するインパクト評価等についても検討を進めます。 								
事業スケジュール	平成28年度 データベース構築計画 平成30年度 データベース構築。介護保険認定情報、圏域情報、レセプトと連携 令和元年 国民健康保険特定健診データと連携。共同研究の学会発表 令和2年度～3年度 共同研究論文を国際誌へ投稿 令和3年度から 各事業でのYoMDBの活用推進 令和4年度から 庁外データの活用 令和5年度から 医療データの拡充等対応 令和6年度から 庁内データの利活用、ダッシュボード構築								
事業開始年度	平成28年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	医療ビッグデータ活用	39,116	54,872	▲15,756	YoMDB拡充費用及び仮想化プラットフォーム利用料の減
	細事業合計	39,116	54,872	▲15,756		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 館田 智之	係長 石渡 勝朗	玉野 一
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	病院経営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	34					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	旧市民病院跡地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,050	0	0	1,317	0	733
令和6年度	33,000	16,000	0	17,000	0	0
増▲減	▲30,950	▲16,000	0	▲15,683	0	733

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	12,000
	市債+一般財源	0	12,000
決算	事業費	0	6,710
	市債+一般財源	0	6,710

令和8年度	令和9年度	令和10年度
782,983	596,864	0
149,308	113,677	0

事業概要 (アクティビティ)	市民病院再整備事業で所管替えにより三ツ沢公園となった旧市民病院跡地に、廃止となった野球場等を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
三ツ沢公園野球場再整備数	単位	目標	0	0	0	0	0	1
	か所	実績	0	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市政への満足度(満足している公共サービス)について、「公園・動物園の整備」と回答する	単位	目標	22	22	22	22	22	22
	%	実績	20.6	/	/	/	/	/
事業目的	「市民病院再整備事業における市民病院と三ツ沢公園の移転・整備に伴う土地利用方針」に基づき、三ツ沢公園の一部に市民病院の再整備を行いました。これにより廃止となった野球場及び付随する施設を旧市民病院跡地に整備します。							
背景・課題	本事業は市民病院の再整備に起因した事業であり、もともとあった野球場の復旧と合わせて、公園区域の拡大部分の整備も併せて行うことから、病院経営を本務とする病院事業とは切り離して実施します。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現市民病院敷地と三ツ沢公園敷地(野球場部分)の交換による市民病院再整備に関する確認書」(平成26年3月31日) ・「市民病院再整備事業における市民病院と三ツ沢公園の移転・整備に伴う土地利用方針について」(平成27年11月30日決裁 文書番号病市再第51号) ・「市民病院再整備事業における市民病院と三ツ沢公園の移転・整備に伴う土地利用方針の一部変更について」(令和4年1月31日決裁 文書番号病第385号) 							
根拠・データ等	見積書、契約書等							
事業スケジュール	令和5～6年度 実施設計 令和7～9年度 建設工事 令和10年度 開場							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	旧市民病院跡地整備事業		2,050	33,000	▲30,950
細事業合計			2,050	33,000	▲30,950	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 二見 弘樹	係長 小林 一郎	賛川 朋香
------------------------------------	-------------	-------------	-------

事業計画書目次

[医療局]

8款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	看護人材確保事業	549,971	549,971	545,852	545,852	4,119	4,119	
2	地域中核病院再整備支援事業	261,000	261,000	62,000	62,000	199,000	199,000	○
4	医療機能確保事業	29,674	29,674	35,642	35,642	△ 5,968	△ 5,968	○
6	こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)支援事業	5,170	5,170	5,170	5,170	0	0	
7	産科医療対策事業	120,189	110,189	120,465	110,465	△ 276	△ 276	○
9	感染症対応人材強化事業	10,000	10,000	20,000	0	△ 10,000	10,000	
10	医療機関整備資金融資事業	1,250	1,250	2,050	2,050	△ 800	△ 800	
11	在宅医療推進事業	59,064	28,172	35,236	10,744	23,828	17,428	○
13	地域中核病院支援事業	33,389	32,899	55,045	54,554	△ 21,656	△ 21,655	
15	歯科保健医療推進事業	107,746	107,746	97,140	97,140	10,606	10,606	
16	地域医療推進事業	14,402	9,472	12,813	8,332	1,589	1,140	
17	初期救急医療対策事業	601,754	595,225	850,006	840,012	△ 248,252	△ 244,787	○
19	二次救急医療対策事業	471,125	451,853	427,275	419,052	43,850	32,801	○
21	小児・周産期救急医療対策事業	309,876	259,473	287,876	237,473	22,000	22,000	○
23	災害時医療体制整備事業	82,052	82,052	72,260	70,101	9,792	11,951	○
25	総合的ながん対策推進事業	152,742	131,342	139,686	128,336	13,056	3,006	○
27	疾病対策推進事業	20,383	16,977	18,055	6,125	2,328	10,852	
—	横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	0	0	60,000	60,000	△ 60,000	△ 60,000	
	計	2,829,787	2,682,465	2,846,571	2,693,048	△ 16,784	△ 10,583	

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	看護人材確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	549,971	0	0	0	0	549,971
令和6年度	545,852	0	0	0	0	545,852
増▲減	4,119	0	0	0	0	4,119

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	518,609	517,155	549,971	549,971	549,971
	市債＋一般財源	518,609	517,155	549,971	549,971	549,971
決算	事業費	495,186	489,898			
	市債＋一般財源	495,186	489,898			

事業概要 (アクティビティ)	将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市内就職率	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	87	87.4	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療提供体制	単位	目標	維持	維持	維持	維持	維持	維持
		実績	維持	維持	/	/	/	/
事業目的	看護専門学校運営費補助事業：市内医療機関へ看護師等を安定的に供給するため、横浜市医師会及び横浜市病院協会の看護専門学校に対し、運営費の補助を行います。							
背景・課題	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第4条第4項において、地方公共団体は看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている。							
根拠法令・方針決裁等	よこはま保健医療プラン2024、神奈川県地域医療構想、横浜市医師会立看護師等養成所運営費補助金交付要綱、横浜市病院協会看護専門学校運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	卒業生数(学年定員)・市内就職者数/就職者数(市内就職率%) ・横浜市医師会聖灯看護専門学校：108人(160人)・81人/102人(79.4%) ・横浜市病院協会看護専門学校：74人(80人)・71人/72人(98.6%) ※市内就職率＝市内就職者数÷就職者数(卒業生数のうち、進学等を除いたもの)							
事業スケジュール	看護専門学校運営費補助事業：4～5月 補助金交付申請受付、6月～ 補助金交付・その他支援等							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	看護専門学校運営費補助事業		549,971	545,852	4,119
細事業合計			549,971	545,852	4,119	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 岡田 由起子	森戸 努
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目
政策番号			17	施策番号	2		
事業名称	地域中核病院再整備支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	261,000	0	0	0	0	261,000
令和6年度	62,000	0	0	0	0	62,000
増▲減	199,000	0	0	0	0	199,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	65,000	91,000
	市債＋一般財源	65,000	91,000
決算	事業費	48,391	25,811
	市債＋一般財源	48,391	25,811

令和8年度	令和9年度	令和10年度
100,000	574,000	1,660,000
100,000	574,000	1,660,000

事業概要 (アクティビティ)
 横浜市地域中核病院の済生会横浜市南部病院（以下、南部病院という）及び横浜労災病院（以下、労災病院）は開所後30年以上経過し、老朽化等が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。令和7年度は、南部病院が実施する実施設計及び労災病院が実施する基本設計に対して補助を行います。また、旧港南工場敷地の所管替えにより、医療局が財産管理をしていく必要があるため、敷地内の除草や草刈りを委託により実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標	南部病院：基本設計	南部病院：基本設計・実施設計	南部病院：実施設計	南部病院：実施設計、労災病院：基本設計	南部病院：（調整中）、労災病院：基本設計・実施設計	南部病院：（調整中）、労災病院：実施設計・建設工事	南部病院：（調整中）、労災病院：建設工事
		実績	南部病院：基本設計	南部病院：基本設計	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	/

事業目的
 地域中核病院は、本市との協定に基づき、救急医療、高度医療等に加えて、地域の課題となる医療機能の提供や、がん、小児・周産期など、幅広い政策的医療の提供を行っています。高齢化が進展する2040年に向けて、医療ニーズの増大や疾病構造の変化が見込まれます。限られた医療資源を有効に活用するため、今後は、政策的医療や高度急性期・急性期医療を担うだけでなく、地域完結型医療の実践に向けた医療連携の中核としての役割を果たす必要があります。そのため、老朽化等が進んだ地域中核病院の再整備を行います。

背景・課題
 ①南部病院
 地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は開所後40年以上経過し、老朽化・狭あい化が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。令和2年3月に資源循環局所管の旧港南工場敷地を再整備用地として決定し、再整備に関する基本協定書及び再整備用地に関する確認書を南部病院と締結しました。令和3年3月に旧港南工場の建物解体と新病院の建設工事を済生会が一体的に実施し、市は解体にかかる費用を負担金として支出することが決定しました。
 ②労災病院
 労災病院は開院から33年が経過し、病院施設・設備全体の老朽化が進んでおり、今後も市北東部地域の政策的医療の基幹的な役割を担い続けるために、再整備が必要となっています。令和6年3月に再整備に関する基本協定を労災病院と締結しました。
 今後は両病院の開院に向けて、速やかに調整を進め再整備事業を推進していく必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 ①南部病院
 ・南部地域総合病院の建設に関する基本協定書
 ・社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書
 ・社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県横浜市南部病院の再整備用地に関する確認書
 ・令和2年3月16日「地域中核病院（済生会横浜市南部病院）の再整備について」（文書番号1586）
 ・南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定
 ・南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する細目協定
 ・南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する年度協定
 ・済生会横浜市南部病院再整備費補助金交付要綱
 ②労災病院
 ・令和6年3月28日「地域中核病院（横浜労災病院）の再整備について」（文書番号906）
 ・独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院の再整備に関する基本協定書

根拠・データ等
 ①南部病院
 見積書、南部病院基本設計契約書等
 ②労災病院
 見積書、労災病院基本設計契約書等

事業スケジュール	①南部病院 令和元年度：用地決定 令和2年度：基本構想策定 令和3年度：基本計画策定、基本設計 令和4年度：基本設計 令和5～6年度：実施設計、旧港南工場解体工事 令和7～9年度：建設工事（調整中） 令和10年度：新病院開院、現病院解体工事 令和11年度：現病院解体工事（予定） ②労災病院 令和6～7年度：基本計画策定 令和7～8年度：基本設計 令和8～9年度：実施設計 令和9～11年度：建設工事 令和12年度：新病院開院
事業開始年度	平成29年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	南部病院再整備支援	166,000	62,000	104,000
2	労災病院再整備支援	95,000	0	95,000	新規計上による増
細事業合計		261,000	62,000	199,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	岩崎 太	服部 太郎

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	医療機能確保事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	29,674	0	0	0	0	29,674
令和6年度	35,642	0	0	0	0	35,642
増▲減	▲5,968	0	0	0	0	▲5,968

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	60,546	52,545
	市債＋一般財源	47,046	52,545
決算	事業費	25,288	30,729
	市債＋一般財源	25,288	30,729

令和8年度	令和9年度	令和10年度
38,174	35,676	35,676
38,174	35,676	35,676

事業概要 (アクティビティ)	保健医療プラン2024の2年目として、プランに基づき、医療機関の機能転換や増床等を進めます。また、複数病院の連携による遠隔ICUの体制整備に対する支援、ICTを活用した地域医療連携、医療人材の確保・定着の推進に向けた支援を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域医療検討会の開催	単位	目標	14	14	14	14	14	14
	回	実績	14	14				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
回復期リハビリテーション病棟／療養病棟の入院医療市内完結率	単位	目標	-	-	89.4/76.0	89.8/76.7	90.2/77.4	90.6/78.1
	%	実績	86.7/75.1	-				
事業目的	<p>①地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜地域地域医療構想調整会議や地域医療検討会の開催を支援します。また、病床整備事前協議を行うため、市保健医療協議会の下部組織として病床整備検討部会を設置し、協議を行います。 <p>②ICTを活用した地域医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や医療の質向上を目指し、遠隔ICU体制整備に取り組む市内医療機関を支援します。 ・国の動向などを踏まえ、ICTを活用した医療情報連携に関する地域での具体的な取組が進むよう支援します。 <p>③医療人材等の確保・定着の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小病院を中心に市内医療機関の看護師の採用活動を支援します。また、将来にわたり医療従事者を安定的に確保するための取組を行います。 ・市内病院の働き方改革の取組支援を通じて勤務環境の改善を後押しし、医師の長時間勤務の改善、医療従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。 							
背景・課題	地域医療構想では、将来的には回復期及び慢性期機能の病床が不足すると見込まれています。将来的な医療提供体制の確保に向けて「病床機能の確保」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」を柱に取り組みます。							
根拠法令・方針決裁等	医療法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、神奈川県地域医療構想							
根拠・データ等	令和6年度 基準病床数：25,209床 目標病床数：24,510床 令和6年4月1日時点の病床整備事前協議における既存病床数：23,569床 目標病床数との差引き -941床							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進	988	3,488
2	ICTを活用した地域医療連携の推進	1,266	13,139	▲11,873	補助の終了による減
3	医療人材等の確保・定着の推進	27,420	19,015	8,405	新規事業実施による増

	細事業合計	29,674	35,642	▲5,968	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	濱井 俊充	吉田 倫子

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,170	0	0	0	0	5,170
令和6年度	5,170	0	0	0	0	5,170
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,000	5,000	0	0	0
	市債＋一般財源	5,000	5,000	0	0	0
決算	事業費	4,579	7,409			
	市債＋一般財源	4,579	5,000			

事業概要 (アクティビティ)	いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもや医療的ケアの必要な子どもときょうだいや家族に対して、病気や障害の度合いに即した遊びや学びの機会を提供し、家族との絆を大切にした在宅支援施設を設立・運営を行う法人に対して、市有地の無償貸与、運営費の一部補助、区役所や医療機関等関係機関との連携に関する調整をします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業補助件数	単位	目標	1	1	1	1	0	0
	件	実績	1	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
年間利用家族数	単位	目標	150	200	200	200	200	200
	組	実績	209	239	/	/	/	/
事業目的	本市では、「よこはま保健医療プラン2024」において、こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）の設立運営支援を医療政策の一環に位置付けています。こどもホスピス運営団体を支援することで、いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもと家族の生活の質の向上に繋がります。							
背景・課題	医療技術の進展に伴い、いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもが増えています。病気であっても子どもは日々成長しており、子どもらしい「遊び」や「学び」を必要としています。これに伴い、患者や家族の療養生活の質の向上が課題の一つとなっています。							
根拠法令・方針決裁等	中期4か年計画 よこはま保健医療プラン2024 令和元年6月方針決裁							
根拠・データ等	・横浜市で生命を脅かす病気（小児がん・染色体異常・重度脳性まひ等）を抱える子ども【法人算出（令和3年度）】 400-600人							
事業スケジュール	令和元年度：市有地における支援施設の整備運営事業者を公募で決定 令和2年度：整備運営事業者と基本協定書を締結、着工 令和3年度：しゅん工、開所、運営開始 令和4年度～：運営支援・評価 令和7年度：運営費補助継続の有無の決定							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	5,170	5,170	0	
細事業合計		5,170	5,170	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 中村 まゆみ	堀江 惇
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	産科医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	120,189	0	10,000	0	0	110,189
令和6年度	120,465	0	10,000	0	0	110,465
増▲減	▲276	0	0	0	0	▲276

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	109,884	109,850	120,189	120,189	120,189
	市債+一般財源	98,051	98,017	110,189	110,189	110,189
決算	事業費	59,380	56,509			
	市債+一般財源	54,477	52,529			

事業概要 (アクティビティ)	市内の分娩を取り扱う医療機関に対しての支援及び市民への情報提供を通して、市民が安心して出産できる環境の確保に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
出生1,000人あたりの産科医及び産婦人科医師数	単位	目標	-	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	人	実績	-	15.4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
出生数に対する市内分娩件数の割合	単位	目標	-	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	%	実績	89.9	-				
事業目的	市民が安心して出産できる環境を確保することを目的とします。また、産科医師が働きやすい環境整備の支援に取り組みます。							
背景・課題	出産を取り扱う医療機関が人材不足等や、取扱を継続できない状況に陥ることがないように引き続き支援をしていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市助産師研修補助金交付要綱、横浜市分娩取扱施設等維持確保補助金交付要綱、横浜市産科医師等人材確保支援事業要綱、横浜市産科医師等分娩手当補助金交付要綱、横浜市産科拠点病院事業実施要綱、産科医療確保事業実施要綱(厚生労働省)、神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金(医療分)交付要綱(神奈川県)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内分娩取り扱い施設数の推移※産科医療及び分娩に関する調査(実施主体：横浜市・神奈川県)による 令和元年度：55 令和2年度：55 令和3年度：55 令和4年度：56 令和5年度：54(各年度4月1日時点) 市内出生数の推移 令和元年：26,394人 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人 市内分娩件数の推移※産科医療及び分娩に関する調査(実施主体：横浜市・神奈川県)による 平成30年：24,569人 令和元年：23,308人 令和2年：23,013人 令和3年：22,607人 令和4年：21,379人 							
事業スケジュール	平成19年度 事業開始 平成22年度 産科医師確保助成開始 平成26年度 産科拠点病院を指定							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	産科医療対策事業	19,960	34,048	▲14,088	補助対象施設数の見直しによる減
2	産科拠点病院事業	39,729	44,742	▲5,013	補助対象施設数の見直しによる減	
3	産科医師等人材確保支援事業	60,500	41,675	18,825	1施設あたりの補助上限金額引き上げ、補助対象施設数の増による増	

	細事業合計	120,189	120,465	▲276	
--	-------	---------	---------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	秋山 直之	係長	田村 真梨	森戸 努

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症対応人材強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和6年度	20,000	0	10,000	10,000	0	0
増▲減	▲10,000	0	▲10,000	▲10,000	0	10,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,000	20,000	10,000	10,000	0
	市債＋一般財源	35,000	0	0	0	0
決算	事業費	18,581	6,356			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	令和6年度に引き続き、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的として、感染症対策に関する研修参加や資格取得等を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象病院数	単位	目標	60	20	20	20	20	20
	病院	実績	25	33	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市内感染管理認定看護師数	単位	目標	47	55	60			
	人	実績	-	/	/	/	/	/
事業目的	新興感染症をはじめとする感染症への備えは、長期的な医療提供体制の確保の視点で重要な取組みです。そのため、医療機関が感染症等に対し適切な対応が行えるよう、感染症対応の人材強化に係る研修や学会等の参加や資格取得等に係る費用を補助します。感染症に関する専門的な知識と技術を持つ医療従事者が増加することで、市内病院の感染症への対応力強化が図られ、感染症患者の受入体制の強化が期待されます。							
背景・課題	新型コロナウイルス感染症対応の中で、感染症対応に資する人材不足が課題となった。今後新興感染症が発生した際の医療提供体制の確保に向けて人材育成が求められている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月横浜市規則第139号）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額：上限50万円 ・ 補助対象：20病院 							
事業スケジュール	令和7年4月 医療機関への説明実施 令和7年10月 交付申請							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	感染症対応人材強化		10,000	20,000	▲10,000
細事業合計			10,000	20,000	▲10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 岩崎 太	服部 太郎
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	医療機関整備資金融資事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,250	0	0	0	0	1,250
令和6年度	2,050	0	0	0	0	2,050
増▲減	▲800	0	0	0	0	▲800

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	25,287	3,640
	市債＋一般財源	5,010	3,640
決算	事業費	24,815	2,994
	市債＋一般財源	4,538	2,994

令和8年度	令和9年度	令和10年度
578	154	0
578	154	0

事業概要 (アクティビティ)	地域医療の確保・充実を図るため、民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備や地震対策等に必要な資金を融資しました。 平成20年度以降は新規の融資を停止していますが、平成19年度までに行った既存融資について、補助を行います。(令和9年度終了予定)								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
既存融資件数	単位	目標	26	20	17	15	9	6	-
	件	実績	26	20	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
医療機関の整備	単位	目標	43	43	43	43	43	43	43
	件	実績	43	43	/	/	/	/	/
事業目的	(事業開始当時の目的) 中小病院(公的病院と300床以上の病院を除く)と医科診療所を対象に、施設整備等に必要な資金調達の円滑化を図ることにより、市内に不足する医療機能の整備等を促進し、地域医療の確保及び充実を図ることを目的として事業を開始しました。								
背景・課題	(事業開始当時の課題) ・療養病床や回復期リハビリテーション病床等の施設整備 ・患者の安全対策のための災害・防災設備の整備 ・地震発生時に病院機能を確保するための建物補強工事や自家発電装置の設置 ・医療の専門化・高度化への対応や患者サービスの向上を図るための施設整備及び医療機器の整備 等								
根拠法令・方針決裁等	横浜市医療機関整備資金融資事業取扱金融機関補助金交付要綱、横浜市病院整備資金融資事業実施要綱、横浜市診療所整備資金融資事業実施要綱								
根拠・データ等	【既存融資件数】 令和6年度 病院：10件、診療所：7件 計17件 令和7年度 病院：8件、診療所：7件 計15件(見込み)								
事業スケジュール	平成3年度：事業開始 平成20年度：新規の融資を停止 令和4年度：預託終了 令和9年度：補助終了予定								
事業開始年度	平成3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	医療機関整備資金融資事業		1,250	2,050	▲800
細事業合計			1,250	2,050	▲800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 濱井 俊充	吉田 倫子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	16	施策番号	3
事業名称	在宅医療推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	59,064	428	464	30,000	0	28,172
令和6年度	35,236	428	295	23,769	0	10,744
増▲減	23,828	0	169	6,231	0	17,428

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	27,802	17,351	59,064	59,064	59,064
	市債＋一般財源	24,458	13,284	4,598	4,598	4,598
決算	事業費	20,896	13,715			
	市債＋一般財源	18,535	11,373			

事業概要 (アクティビティ)	地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携の推進に向け、在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師等への支援を行います。 あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
訪問看護師人材育成研修への参加者数	単位	—	—	2,900	3,600	4,100	4,100	4,100
	人	44	192	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
在宅看取り率	単位	29.6	31.0	32.4	33.8	35.6	37.5	39.4
	%	33.1	34.1	/	/	/	/	/
事業目的	地域包括ケアシステムの中で在宅医療の中核的な役割を担っている横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会への支援を行うとともに、在宅医療を担う医師や訪問看護師等の育成と体制整備を行うことにより、在宅医療のより一層の推進を図ります。 また、医療的ケアを日常的に必要なとする医療的ケア児やその家族の地域での暮らしを支援します。							
背景・課題	疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等による在宅医療ニーズが増加しており、関係機関相互の連携により在宅医療が円滑に提供される体制の構築が求められています。 また、児童福祉法、障害者総合支援法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケアを日常的に必要なとする医療的ケア児やその家族のため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる連携による支援体制の充実が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	医療介護総合確保推進法・児童福祉法・障害者総合支援法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律							
根拠・データ等	神奈川地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付要綱 横浜市社会福祉基金活用事業選定要綱 横浜市在宅医療推進事業補助金実施要綱 横浜市在宅医療を担う医師養成事業補助金交付要綱 横浜市在宅医療バックアップシステム主治医・副主治医制事業補助金交付要綱 横浜市訪問看護師人材育成支援事業補助金交付要綱							
事業スケジュール	小児在宅医療推進事業（在宅医療推進事業内より抜粋） ・平成30年度：医療的ケア児・者等コーディネーター及び支援者養成 ・令和元年度：医療的ケア児・者等コーディネーター養成・配置、支援者養成 ・令和2年度：市内6か所の拠点において、市内全域の支援を開始 ・令和3年度以降：令和2年度に整備した支援体制のフォローを継続							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅医療推進事業	2,107	2,107	0
2	横浜市在宅医療を担う医師養成事業	315	315	0	
3	在宅医療バックアップシステム推進事業	157	677	▲520	事業見直しによる減
4	訪問看護師人材育成支援事業	9,469	10,069	▲600	委託内容見直しによる減
5	小児在宅医療推進事業	47,016	22,068	24,948	一部新規事業実施による増

	細事業合計	59,064	35,236	23,828	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石川 裕	中山 拓	橋村 佳澄

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	地域中核病院支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	33,389	0	0	490	0	32,899
令和6年度	55,045	0	0	491	0	54,554
増▲減	▲21,656	0	0	▲1	0	▲21,655

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	102,233	77,408	18,877	12,145	9,588
	市債+一般財源	102,148	76,928	18,387	11,655	9,098
決算	事業費	101,275	76,449			
	市債+一般財源	100,681	75,958			

事業概要 (アクティビティ)	市民が適切な治療を受けられる体制を整えるため、昭和56年に策定された「よこはま21世紀プラン」で、市域を7方面に分け、そのうち医療施設の充実している中央部を除く6方面に、地域中核病院を整備することとした。地域中核病院の整備は、地域に不足する医療機能を補完するものであり、事業主体は民営を基本に、誘致方式等により行い、その建設のための借入資金に対する利子補助を行う。また、地域中核病院を含む協議会の運営を行う。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
建設のための借入資金に対する利子補助件数	単位	目標	2	2	2	2	1	1	1
	件	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域中核病院の確保	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	箇所	実績	6	6					

事業目的	病院建設のための借入資金に対する利子補助を行うことにより、資金返済における見通しが立つため、安定した病院運営を行うことができる。
------	--

背景・課題	市場の金利の変動を考慮しながら、変動金利から固定金利への切り替えや、金利改訂による金利の引き下げを適正に行っている。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>(1) 北部病院利子補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 北部地域中核病院に関する基本協定書(平成9年5月14日) イ 北部地域中核病院に関する細目協定書、覚書(平成9年5月14日) ウ 昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱(平成18年9月21日) <p>(2) 東部病院利子補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 東部地域中核病院の整備に関する基本協定書(平成14年9月17日) イ 済生会横浜市東部病院の整備に関する細目協定書(平成17年3月25日) ウ 済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱(平成20年3月27日) <p>よこはま保健医療プラン</p>
------------	--

根拠・データ等	<p><利子補助></p> <p>昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱に基づく補助金実績報告書 済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱に基づく補助金実績報告書</p> <p>【北部病院】 金利(福祉医療機構)1.80%固定、(市中銀行)2.47%固定(福祉医療機構)R5度完済 (市中銀行分)【当初】借入額：215億円、借入年度：平成12年、償還期間：25年償還、金利：変動金利(短プラ+0.995%) 【平成18年5月】一部の期間についての金利を固定化 平成18年5月～平成25年5月 固定金利(3.995%)、 平成25年5月～令和8年11月 変動金利(短プラ+0.995%) 変更なし 【平成25年4月】全ての期間について金利固定化を実施 平成25年5月～令和8年2月 固定金利2.47% ※平成24年3月現在の短プラ1.475%+0.995% <R7度完済予定></p> <p>【東部病院】 金利(福祉医療機構)1.80%固定、(市中銀行)3.01%、2.75%固定 (福祉医療機構)借入額：58億円、借入年度：H19年、金利：固定金利(1.8%)、償還期間：H20～R13 ※借入当初から変更なし <R13度完済予定> (市中銀行分)【当初】市中銀行から短期の借入を行い(平成17年5月)、平成19年3月に一括返済 借入額：91億8,700万円、金利：基準金利(全銀協国内円TIBOR)に利幅1.4%を加算した利率 【平成19年3月】借換により金利を固定化 借入額70億円(金利：3.51%)、借入額1億6,200万円(金利：3.35%) 【平成22年7月】金利を改訂 借入額70億円(金利：3.135%)、借入額1億6,200万円(金利：2.875%) 【平成22年12月】金利を改訂 借入額70億円(金利：3.010%)、借入額1億6,200万円(金利：2.75%) <R8度完済予定></p>
---------	--

	<会議運営> 横浜市地域中核病院・市立病院等連携推進協議会規約
事業スケジュール	北部病院利子補助金支出 7月(第1回)、9月(第2回)、12月(第3回)、3月(第4回) 東部病院利子補助金支出 8月(第1回)、10月(第2回)、1月(第3回)、5月(第4回)
事業開始年度	平成10年度(北部利子補助)、平成17年度(東部利子補助)

		(単位:千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	北部病院利子補助	■■■	■■■	▲■■■
2	東部病院利子補助、土地貸付収入	27,006	36,192	▲9,186	借入金残高の減少に伴う利子補助金の減
3	労災病院除草業務委託、土地貸付収入	■■■	■■■	■■■	
4	会議運営	8	8	0	
細事業合計		33,389	55,045	▲21,656	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	中村 まゆみ	浅木 菜月

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32				
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	歯科保健医療推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	107,746	0	0	0	0	107,746
令和6年度	97,140	0	0	0	0	97,140
増▲減	10,606	0	0	0	0	10,606

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	93,741	95,140	107,746	107,746	107,746
	市債＋一般財源	93,741	95,140	107,746	107,746	107,746
決算	事業費	92,735	111,730			
	市債＋一般財源	92,735	111,730			

事業概要 (アクティビティ)	夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行う、横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発や障害児・者歯科診療体制の充実、適切な嚥下機能評価を行える歯科医師の増加を図るための研修会実施支援補助を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
横浜市歯科保健医療センター診療日数	単位	目標	365	366	365	365	365	366	365
	日	実績	365	366	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
横浜市歯科保健医療センターの患者数	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	12,603	12,663	/	/	/	/	/
事業目的	一般の歯科診療所では対応が困難な心身障害児・者や、夜間・休日など一般の歯科診療所が休診している時の診療機会の確保を図ります。また、障害児・者の歯科保健医療の充実を推進します。								
背景・課題	一般の歯科診療所では対応が困難な心身障害児・者や、夜間・休日など一般の歯科診療所が休診している時の患者の診療機会の確保が必要となっています。そのため、障害児・者の歯科診療を行える診療体制がある診療所や、適切な嚥下機能評価を行える医師の増加が課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市歯科保健医療センター運営費補助金交付要綱、横浜市歯科保健医療推進事業補助金交付要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内障害児・者歯科診療を行う医療機関数 一次医療機関 139施設 二次医療機関 1施設 (横浜市歯科保健医療センター) 三次医療機関 3施設 								
事業スケジュール	昭和51年度 歯科休日急患診療所として歯科診療業務を開始 昭和62年度 横浜市歯科保健医療センター開設 平成12年度 横浜市歯科保健医療センター運営補助金交付開始 平成29年度 横浜市立大学、横浜市歯科医師会、横浜市の3者で「周術期口腔機能管理の推進に向けた包括連携に関する協定」を締結 平成30年度 横浜市歯科保健医療推進補助金交付開始 令和3年度 横浜市障害児・者歯科医療研修費補助開始								
事業開始年度	昭和51年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	歯科保健医療センター運営費補助金	95,086	89,535	5,551
2	歯科保健医療推進事業	9,660	4,605	5,055	補助内容見直しによる増
3	障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討	3,000	3,000	0	
細事業合計		107,746	97,140	10,606	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石川 裕	係長 中山 拓	零石 陸
------------------------------------	------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目
政策番号	17	施策番号	2				
事業名称	地域医療推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,402	0	0	4,930	0	9,472
令和6年度	12,813	0	0	4,481	0	8,332
増▲減	1,589	0	0	449	0	1,140

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	13,428	15,325	14,402	14,402
	市債＋一般財源	0	8,946	10,395	9,472	9,472
決算	事業費	0	13,526			
	市債＋一般財源	0	9,044			

事業概要 (アクティビティ)	地域医療の推進を図るため、地域医療に係る検討・調整等を行います。 (機構改革に伴い、令和6年度より医療政策推進事業から一部を移行)							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療機関連携推進事業補助件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
HP医療機関情報検索件数	単位	目標	100000	100000	100000	100000	100000	100000
	件	実績	91176	101238				
事業目的	①地域医療に係る検討・調整 地域医療に係る検討・調整を行うことにより、地域医療の推進を図ります。 ②医療機関連携推進事業 病院・診療所間の連携促進を図り、市民一人ひとりに最適な医療を提供するため、地域医療連携センターが行う医療機関連携促進事業や、かかりつけ医に関する啓発事業に対して、その事業費の一部を補助します。 ③健康福祉総合センター貸付事業 健康福祉総合センターの適切な管理を行います。							
背景・課題	①地域医療に係る検討・調整 ②病院・診療所間の連携による、市民一人ひとりに対する最適な医療の提供 ③健康福祉総合センターの適切な管理							
根拠法令・方針決裁等	横浜市医師会地域医療連携センター運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	【横浜市民の医療に関する意識調査(令和5年2月)】 ・かかりつけ医の有無 いる：48.2% いない：47.5% 無回答：4.3%							
事業スケジュール	平成6年度 医療政策推進事業開始 令和6年度 機構改革に伴い、地域医療推進事業を新設し、医療政策推進事業から一部を移行							
事業開始年度	令和6年度(医療政策推進事業は平成6年度)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域医療に係る検討・調整	1,802	1,403	399
2	医療機関連携推進事業	11,000	11,000	0	
3	健康福祉総合センター貸付事業	1,600	410	1,190	共用部のLED化による増
細事業合計		14,402	12,813	1,589	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 中村 まゆみ	堀江 博
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	初期救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	601,754	0	4,056	2,473	0	595,225
令和6年度	850,006	3,492	4,023	2,479	38,000	802,012
増▲減	▲248,252	▲3,492	33	▲6	▲38,000	▲206,787

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,329,526	1,142,024
	市債+一般財源	1,330,685	1,132,562
決算	事業費	1,292,143	835,485
	市債+一般財源	1,281,750	826,041

令和8年度	令和9年度	令和10年度
551,354	551,354	551,566
544,825	544,825	545,037

事業概要 (アクティビティ)	休日・夜間等、医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、救急医療体制を整備します。																																									
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																																		
初期救急医療対策事業における補助・運営施設数	単位	21	21	21	21	21	21	21																																		
	箇所	21	21	/	/	/	/	/																																		
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																																		
休日昼間に初期救急(外来)患者を受け入れる医療機関が確保されている割合	単位	100	100	100	100	100	100	100																																		
	%	100	100	/	/	/	/	/																																		
事業目的	休日や夜間、年末年始など民間診療所等の運営時間外に初期診療を受療できる体制を整備することで、傷病者の症状に応じた適切な診療を提供することができるのと同時に、二次救急医療機関との役割分担を図ることができるようになり、市内の救急医療体制の適正化につなげます。																																									
背景・課題	昭和46年～：休日急患診療所を全区に1か所整備 昭和56年：分区にあわせて休日急患診療所を順次整備、横浜市救急医療センターを整備 平成7年：全18区への休日急患診療所の整備完了 平成22年度～令和6年度：中区、港南区、鶴見区、旭区、青葉区、戸塚区、港北区、磯子区、瀬谷区、泉区（南西部夜間急病センターと同施設）、西区、保土ヶ谷区、南区、栄区の各休日急患診療所の耐震補強・老朽化に伴う建替え工事実施 令和7年度：金沢区（令和6年度から継続）休日急患診療所の耐震補強・老朽化に伴う建替え工事																																									
根拠法令・方針決裁等	1 救急医療対策実施要綱（昭和52年厚生省） 2 医療提供体制施設整備補助金交付要綱（平成19年厚労省） 3 休日急患診療所運営費補助金交付要綱及び休日急患診療所補修費補助金交付要綱（平成11年横浜市） 4 夜間急病センター運営費補助金交付要綱（平成12年横浜市） 5 横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱（平成20年横浜市） 6 横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第2次提言」（平成19年横浜市） 7 医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（平成19年厚労省） 8 横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年横浜市） 9 初期救急診療機能強化事業補助金交付要綱（平成26年横浜市） 10 横浜市救急医療センター条例（昭和56年横浜市） 11 横浜市救急医療センター条例施行規則（昭和56年横浜市）																																									
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日急患診療所患者数実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成29年度：75,292人</td> <td>(内訳 内科36,261人、小児科32,087人、その他6,944人)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度：73,113人</td> <td>(内訳 内科36,964人、小児科29,118人、その他7,031人)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度：70,061人</td> <td>(内訳 内科34,665人、小児科27,986人、その他7,410人)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度：16,524人</td> <td>(内訳 内科8,024人、小児科4,849人、その他3,651人)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度：24,087人</td> <td>(内訳 内科11,576人、小児科8,815人、その他3,696人)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度：41,389人</td> <td>(内訳 内科22,510人、小児科14,980人、その他3,899人)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度：69,001人</td> <td>(内訳 内科39,494人、小児科25,169人、その他4,338人)</td> </tr> </table> ・ 夜間急病センター患者数実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成29年度：22,949人</td> <td>(内訳 北部13,417人、南西部9,532人)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度：22,585人</td> <td>(内訳 北部13,234人、南西部9,351人)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度：21,060人</td> <td>(内訳 北部12,592人、南西部8,468人)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度：6,543人</td> <td>(内訳 北部3,611人、南西部2,932人)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度：7,476人</td> <td>(内訳 北部4,419人、南西部3,057人)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度：13,766人</td> <td>(内訳 北部7,220人、南西部6,546人)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度：19,869人</td> <td>(内訳 北部10,397人、南西部9,472人)</td> </tr> </table> ・ 救急医療センター患者数実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成29年度：26,441人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度：26,144人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度：23,993人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度：10,853人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度：11,716人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度：16,806人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度：23,033人</td> </tr> </table> 							平成29年度：75,292人	(内訳 内科36,261人、小児科32,087人、その他6,944人)	平成30年度：73,113人	(内訳 内科36,964人、小児科29,118人、その他7,031人)	令和元年度：70,061人	(内訳 内科34,665人、小児科27,986人、その他7,410人)	令和2年度：16,524人	(内訳 内科8,024人、小児科4,849人、その他3,651人)	令和3年度：24,087人	(内訳 内科11,576人、小児科8,815人、その他3,696人)	令和4年度：41,389人	(内訳 内科22,510人、小児科14,980人、その他3,899人)	令和5年度：69,001人	(内訳 内科39,494人、小児科25,169人、その他4,338人)	平成29年度：22,949人	(内訳 北部13,417人、南西部9,532人)	平成30年度：22,585人	(内訳 北部13,234人、南西部9,351人)	令和元年度：21,060人	(内訳 北部12,592人、南西部8,468人)	令和2年度：6,543人	(内訳 北部3,611人、南西部2,932人)	令和3年度：7,476人	(内訳 北部4,419人、南西部3,057人)	令和4年度：13,766人	(内訳 北部7,220人、南西部6,546人)	令和5年度：19,869人	(内訳 北部10,397人、南西部9,472人)	平成29年度：26,441人	平成30年度：26,144人	令和元年度：23,993人	令和2年度：10,853人	令和3年度：11,716人	令和4年度：16,806人	令和5年度：23,033人
平成29年度：75,292人	(内訳 内科36,261人、小児科32,087人、その他6,944人)																																									
平成30年度：73,113人	(内訳 内科36,964人、小児科29,118人、その他7,031人)																																									
令和元年度：70,061人	(内訳 内科34,665人、小児科27,986人、その他7,410人)																																									
令和2年度：16,524人	(内訳 内科8,024人、小児科4,849人、その他3,651人)																																									
令和3年度：24,087人	(内訳 内科11,576人、小児科8,815人、その他3,696人)																																									
令和4年度：41,389人	(内訳 内科22,510人、小児科14,980人、その他3,899人)																																									
令和5年度：69,001人	(内訳 内科39,494人、小児科25,169人、その他4,338人)																																									
平成29年度：22,949人	(内訳 北部13,417人、南西部9,532人)																																									
平成30年度：22,585人	(内訳 北部13,234人、南西部9,351人)																																									
令和元年度：21,060人	(内訳 北部12,592人、南西部8,468人)																																									
令和2年度：6,543人	(内訳 北部3,611人、南西部2,932人)																																									
令和3年度：7,476人	(内訳 北部4,419人、南西部3,057人)																																									
令和4年度：13,766人	(内訳 北部7,220人、南西部6,546人)																																									
令和5年度：19,869人	(内訳 北部10,397人、南西部9,472人)																																									
平成29年度：26,441人																																										
平成30年度：26,144人																																										
令和元年度：23,993人																																										
令和2年度：10,853人																																										
令和3年度：11,716人																																										
令和4年度：16,806人																																										
令和5年度：23,033人																																										

事業スケジュール	【今後の建替スケジュール（初期救急診療機能強化助成事業関係）】 ・令和6、7年度金沢区（建築年：昭和57年3月）
事業開始年度	昭和46年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	休日急患診療所運営助成事業	253,729	224,719	29,010
2	初期救急診療機能強化助成事業	50,400	84,000	▲33,600	建替事業終了に伴う減
3	夜間急病センター運営助成事業	85,500	80,500	5,000	補助金額の見直しによる増
4	救急医療センター指定管理事業	211,152	459,892	▲248,740	#7119事業終了に伴う減
5	その他事務経費等	973	538	435	事業統合に伴う細事業整理等による増
6	指定管理者選定評価委員会	0	212	▲212	会議開催年でないため減
7	救急相談業務運営協議会	0	145	▲145	#7119事業終了に伴う減
	細事業合計	601,754	850,006	▲248,252	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鈴木 健	高野 友佑	松元 智詠

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	二次救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	471,125	18,272	1,000	0	0	451,853
令和6年度	427,275	7,223	1,000	0	0	419,052
増▲減	43,850	11,049	0	0	0	32,801

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	417,559	401,385	452,636	446,636	446,636
	市債+一般財源	415,330	398,383	444,413	438,413	438,413
決算	事業費	431,870	385,023			
	市債+一般財源	425,106	377,817			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 二次救急拠点病院・輪番制病院を指定し、体制確保にかかる経費の一部を補助します。 高次救急医療機関における転院搬送体制の強化に向けた支援を試行的に実施します。 専門的な治療が必要な疾患に対応する病院を指定します。また、精神疾患を合併する身体救急に対応する病院の体制確保にかかる経費の一部を補助します。 横浜市救急医療システム (YMIS) を保守運用します。また、傷病者情報共有システムに対応する環境を医療機関に整備します。 救急医療検討委員会等、外部関係者による会議を開催します。 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくことを目的に、ドクターカーシステムを安定的に運用していきます。 							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
二次救急拠点病院数	単位	目標	22	21	22	23	23	23	23
	箇所	実績	22	21					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
24時間365日のうち、救急搬送を受け入れる医療機関が確保されている割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日救急搬送に対応するとともに、より速やかに専門的な治療を必要とする救急患者の受入体制を確保し、二次救急医療体制の充実強化を図ります。 転院搬送体制を強化し、円滑な救急搬送を促進します。 救急医療DXを推進し、迅速な救急搬送・受入対応を促進します。 外部の評価や意見を取り入れ、限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、体制の見直しを検討します。
------	---

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の安心・安全のため、24時間365日救急搬送に対応する医療体制の確保が必要です。 救急需要の増加に対応し、救急搬送の効率化・円滑化を図る必要があります。 限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、中期的な体制の見直しが必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市病院群輪番制事業実施要綱、横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱 本市附属機関の横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する提言」(第1～6次) 横浜市精神疾患を合併する身体救急医療体制確保事業実施要綱 横浜市重症外傷センター事業実施要綱 市外国籍市民救急医療対策費補助要綱、県救急医療機関外国籍県民対策費補助要綱(平成5年4月1日) 横浜市附属機関設置条例、横浜市救急医療検討委員会設置要綱 横浜市救急ワークステーションから出場するドクターカーの運営体制に関する要綱</p>
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 二次救急拠点病院救急搬送患者実績(暦年・夜間・休日) <実績推移> 令和元年81,802人、令和2年68,748人、令和3年71,504人、令和4年79,527人、令和5年84,322人 病院群輪番制救急搬送患者実績(暦年・夜間・休日) <実績推移> 令和元年14,333人、令和2年11,808人、令和3年11,608人、令和4年12,436人、令和5年16,009人 疾患別救急医療体制参加医療機関数 <実績推移> 脳血管：令和元年度 30、令和2年度 31、令和3年度 31、令和4年度 31、令和5年度 31 心疾患：令和元年度 23、令和2年度 23、令和3年度 23、令和4年度 23、令和5年度 23 整形脳外：令和元年度 33、令和2年度 33、令和3年度 33、令和4年度 33、令和5年度 33 重症外傷：令和元年度 2、令和2年度 2、令和3年度 2、令和4年度 2、令和5年度 2 精神疾患の合併又は疑う症状を伴う救急搬送件数 <実績推移> 平成30年度：3,170件(うち特定症状なし 3,144件、特定症状あり 26件) 令和元年度：3,205件(うち特定症状なし 3,173件、特定症状あり 32件) 令和2年度：2,653件(うち特定症状なし 2,633件、特定症状あり 20件) 令和3年度：2,857件(うち特定症状なし 2,827件、特定症状あり 30件) 令和4年度：2,605件(うち特定症状なし 2,578件、特定症状あり 27件) 令和5年度：2,928件(うち特定症状なし 2,902件、特定症状あり 26件) ※ 特定症状=自殺企図、興奮、他害行為 外国籍市民救急医療対策補助 <交付件数推移> 令和元年度0件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度2件、令和5年度2件 <交付額推移> 令和元年度0円、令和2年度628,000円、令和3年度485,000円、令和4年度1,305,000円、令和5年度1,255,000円
---------	---

	<p>・救急搬送人員 <実績推移>平成30年176,072人、令和元年182,646人、令和2年164,083人、令和3年171,022人、令和4年192,173人、令和5年204,969人 うち高齢者(65歳以上) <実績推移>平成30年99,257人、令和元年102,615人、令和2年94,024人、令和3年95,701人、令和4年108,301人、令和5年115,138人 (消防局 火災・救急概況より)</p>
事業スケジュール	<p><二次救急拠点・輪番事業> 昭和49年度：病院群輪番制事業(内科)開始 昭和60年度：病院群輪番制事業(外科)開始 平成17年度：第1回救急医療検討委員会開催 平成22年度：二次救急拠点病院事業開始</p> <p><医療情報システム事業> 平成24年度：横浜市救急医療情報システム(YMIS)開始</p> <p><疾患別救急医療体制事業> 平成21年度：脳血管疾患救急医療体制事業開始 平成22年度：心疾患救急医療体制事業開始 平成22年度：外傷救急医療体制事業開始 平成27年度：重症外傷センター事業開始</p> <p><精神疾患を合併する身体救急医療体制事業> 平成27年度：事業開始(特定症状対応病院2施設) 令和2年度：特定症状対応病院が1施設追加</p> <p><外国籍市民救急医療対策補助事業> 平成5年度：外国籍市民救急医療対策補助事業開始</p> <p><ドクターカー運用事業> 令和2年度10月：市民病院内に設置する救急ワークステーションで運用開始 令和3年度：救命救急センターが保有しているドクターカーの運用及び本市との連携について協定を締結 令和4年度以降：事業効果の検証</p>
事業開始年度	昭和49年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	二次救急拠点病院事業	288,372	261,898	26,474
2	病院群輪番制事業	112,125	112,125	0	
3	救急患者後方搬送連携促進事業	4,500	0	4,500	事業開始による増
4	二次救急医療体制全般に係る委託	■	6,000	■	
5	疾患別救急医療体制連絡会等	41	41	0	
6	精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	14,446	14,446	0	
7	重症外傷センター事業	226	226	0	
8	救急医療検討委員会	1,129	1,111	18	予算の付替えによる増
9	外国籍救急医療対策費補助事業	2,002	2,002	0	
10	救急医療DX推進事業	22,099	0	22,099	事業開始による増
11	横浜市救急医療情報システム等事業	■	9,224	■	救急医療DX実証事業終了等による減
12	ドクターカー運用事業	15,122	19,178	▲4,056	出動経費の見直しによる減
13	救急・災害医療における企画検討費	839	839	0	
14	救急医療検討委員会(旧)	0	33	▲33	予算の付替えによる減
15	横浜市ドクターカーシステム運営連絡会	0	152	▲152	細々事業の統合による減
	細事業合計	471,125	427,275	43,850	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小松 順	福谷 優一	塩月 智紗

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	小児・周産期救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	309,876	0	50,403	0	0	259,473
令和6年度	287,876	0	50,403	0	0	237,473
増▲減	22,000	0	0	0	0	22,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	287,775	287,876	309,876	309,876	309,876
	市債+一般財源	237,372	237,269	259,473	259,473	259,473
決算	事業費	275,425	278,850			
	市債+一般財源	225,022	228,243			

事業概要 (アクティビティ)	小児二次救急の充実を図るため、小児救急拠点病院を整備し、小児科輪番病院とともに市内における安定した小児救急医療体制を構築します。また、出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療施設の確保及び救急医療体制の充実を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
小児救急拠点病院整備数	単位	7	7	7	7	7	7	7
	箇所	7	7					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
24時間365日のうち、小児患者の救急搬送を受け入れる医療機関が確保されている割合	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療は成人の救急医療とは大きく異なる面があり、質の高い救急医療を提供するためには通常の救急医療とは別に体制を整備する必要があります。 ・小児救急拠点病院を方面別に整備し、小児救急拠点病院に小児科医を集約することで、小児科医師が過重な勤務とならない、良好な労働環境で質の高い救急医療を提供することができ、市域全体で安定した小児救急医療体制の確保につながります。 ・小児救急拠点病院（7病院）と小児科輪番病院（市域で1～2病院体制）を指定することで、救急隊が迅速に医療機関の選定ができ、安定的かつ効率的に市域全体の小児救急に対応できます。 ・周産期等の救急患者を受け入れる医療機関の機能の確保及び診療所等との連携を強化する病院を周産期救急連携病院として指定し、横浜市の母体・胎児及び新生児等の二次救急患者受入れの円滑化を図ります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展とは逆に小児救急医療の需要は増しており、令和7年度も当該体制を維持、強化していく必要があります。 ・現在の小児救急医療は拠点病院と輪番病院の体制を併用している状況ですが、中期的には市民需要に応じ医療資源を集約し安定した医療体制を提供しながらも、その一方で事業費は縮減していく必要性もあります。 ・出産前後の母体・胎児・新生児に対する周産期救急医療体制の確保や救急患者受け入れのためのNICUやGCUの整備が必要です。 ・周産期救急病院と診療所等との連携機能を充実させることで周産期救急患者の受入れの円滑化を図る必要があります。 ・周産期二次救急病院と診療所等の連携体制の充実やNICUの病床数の増加など一定の成果が得られています。 							
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱、横浜市病院群輪番制事業実施要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市周産期センター運営費補助金交付要綱、横浜市周産期救急連携病院事業実施要綱、横浜市周産期救急医療施設整備要綱							
根拠・データ等	<p>小児救急拠点受入患者実績（夜間休日） <実績推移> 令和元年度29,467人、令和2年度11,821人、令和3年度18,957人、令和4年度25,594人、令和5年度29,133人（病院協会報告より）</p> <p>小児救急拠点1病院当たりの小児科医師数（常勤）（3月31日時点） <実績推移> 令和元年度14.1人、令和2年度14.7人、令和3年度15.7人、令和4年度14.7人、令和5年度15.3人</p> <p>横浜市内医療機関のNICU病床数 <実績推移> 令和元年度105床、令和2年度105床、令和3年度109床、令和4年度103床、令和5年度109床</p> <p>横浜市内医療機関のGCU病床数 <実績推移> 令和元年度88床、令和2年度88床、令和3年度90床、令和4年度81床、令和5年度90床</p>							
事業スケジュール	<p><小児救急医療対策事業> 昭和49年度：病院群輪番制事業（小児科）開始 平成13年度：小児救急拠点病院事業開始 平成19年度：小児救急拠点病院を整備（市内7病院体制）</p> <p><周産期救急対策事業> 昭和62年度 周産期センター運営費補助事業開始 平成20年度 平成10年度から実施している母児二次救急システム運営事業を横浜市周産期救急連携病院に改編 平成21年度 NICU及びGCU運営費等助成及び緊急出務助成事業開始</p>							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	小児救急拠点病院事業	200,000	
2	病院群輪番制事業	35,376	35,376	0	
3	小児・初期救急医療体制拡充事業	22,000	0	22,000	小児・初期救急医療体制拡充のための増
4	周産期センター運営費補助事業	40,000	40,000	0	

細事業(事業内訳)	5	周産期救急連携病院事業	10,000	10,000	0	
	6	周産期救急医療施設整備事業	2,500	2,500	0	
	細事業合計		309,876	287,876	22,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小松 順	福谷 優一	塩月 智紗

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	災害時医療体制整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	82,052	0	0	0	0	82,052
令和6年度	72,260	0	0	2,159	0	70,101
増▲減	9,792	0	0	▲2,159	0	11,951

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	62,004	60,567
	市債＋一般財源	62,004	60,567
決算	事業費	53,782	54,257
	市債＋一般財源	53,777	54,257

令和8年度	令和9年度	令和10年度
65,090	65,090	65,090
65,090	65,090	65,090

事業概要 (アクティビティ)	災害時医療体制をより充実させるため、横浜市防災計画に基づく医薬品や資器材の備蓄・管理を充実するとともに、災害医療関係機関と連携強化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
備蓄医薬品や資器材の更新拠点数	単位	61	61	61	61	61	61	61
	箇所	61	61	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
備蓄医薬品や資器材の更新予定箇所(避難所等)に対する実際の更新実施箇所割合	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	大規模災害発生時に医療調整を円滑に実施するため、備蓄医薬品や資器材を管理・更新するとともに、関係機関等へ非常用通信機器(MCA無線等)を整備・運用します。 また横浜市内で発生した災害によって複数の重傷者や多数の負傷者が発生し、又は、その発生が予想される場合に、現場に迅速に出動する横浜救急医療チーム(YMAT)を運用します。							
背景・課題	医療の需給バランスが崩れる大規模災害時には、限られた医療資源を最大限有効に活用しなければなりません。そのため、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとする必要があります。 また、規模の大きな都市災害等においては、傷病者を救出するまでに時間を要したり、救急隊が傷病者を早急に搬出できない事例があります。							
根拠法令・方針針裁等	横浜市防災計画 【災害医療】 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市医師会との協定 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市薬剤師会との協定 災害時における医薬品等の備蓄及び供給協力に関する協定 災害時医療体制の充実強化に向けた協働に関する横浜市と横浜市病院協会との覚書 災害時における応急救護の協力に関する協定 地震災害発生時における医薬品輸送等の協力に関する協定 災害時における医薬品の供給協力に関する協定 災害時医療体制の充実強化に向けた協働に関する横浜市と神奈川県看護協会との覚書 横浜労災病院における横浜市災害用備品等の管理・使用に関する協定 地震発生時の医療救護活動についての協定書 災害時における救援物資(医薬品)の取扱いに関する協定 医療機関等に対する燃料の安定供給の協力に関する横浜市と神奈川県石油業協同組合との協定書 【横浜救急医療チーム(YMAT)】 横浜救急医療チーム(YMAT)の運営に関する協定(8病院) 横浜救急医療チーム運営要綱 横浜救急医療チームの運営に係る細部要領							
根拠・データ等	【災害医療】 横浜市防災計画 【横浜救急医療チーム(YMAT)】 ・令和2年度：出動93件 うち傷病者接触なし：28件 不出動47件 ・令和3年度：出動79件 うち傷病者接触なし：33件 不出動33件 ・令和4年度：出動61件 うち傷病者接触なし：12件 不出動42件 ・令和5年度：出動52件 うち傷病者接触なし：16件 不出動40件 ・令和6年度：出動53件 うち傷病者接触なし：17件 不出動9件(12月末時点)							
事業スケジュール	・YMAT隊員養成研修(7・11月) ・第9回アフリカ開発会議(8月20日～22日) ・Yナース研修(10月・2月) ・DMAT-L研修(1月) その他は通年実施							

事業開始年度	平成7年度
--------	-------

		(単位：千円)				
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明	
	1	YMAT運営連絡会	543	29	514	実績による増
	2	YMAT研修・訓練	244	245	▲1	実績による減
	3	YMAT出勤経費等負担	3,052	3,185	▲133	実績による減
	4	医療救護隊用資器材・医薬品管理等業務	37,017	32,896	4,121	更新対象の増
	5	災害時通信機器・物品管理	30,838	33,571	▲2,733	配備完了による減
	6	災害医療研修・訓練	1,715	1,190	525	実績による増・細事業の統合による増
	7	災害医療会議	97	97	0	
	8	広報	964	964	0	
	9	第9回アフリカ開発会議における医療救護体制	7,582	0	7,582	開催による増
	10	災害医療訓練(細事業の統合)	0	83	▲83	細事業の統合による減
細事業合計		82,052	72,260	9,792		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鈴木 健	勝俣 志郎	南場 裕之

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	4
事業名称	総合的ながん対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	152,742	3,750	1,350	16,300	0	131,342
令和6年度	139,686	0	1,350	10,000	0	128,336
増▲減	13,056	3,750	0	6,300	0	3,006

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	128,930	128,930	161,242	161,242	161,242
	市債＋一般財源	128,930	127,580	134,892	134,892	134,892
決算	事業費	103,931	105,914			
	市債＋一般財源	103,218	104,564			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、がんに関する医療の充実、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実、横浜市立大学が行うがん研究に対する支援等、あらゆる世代に向けた総合的ながん対策に取り組みます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
がん防災マニュアル配布	単位	目標	-	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	部	実績	2,000	3,000					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
がん患者が復職し、1年以上継続して就労する割合	単位	目標	-	-	66.5	67.2	68	68.6	69.3
	%	実績	65.1	-					
事業目的	あらゆる世代の市民が、がんにかかった場合も適切な治療や支援と共に、安心して自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。								
背景・課題	がんは子どもから高齢者まで誰もがかかる可能性があり、一生のうちにがんと診断される確率は2人に1人（国立がん研究センターがん対策情報センターによる統計）です。また、本市のアンケートでは自分自身や身近な人ががんにかかった人がいると回答した人が、84.2%、がんが怖いと回答した人は92.2%に上ります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市がん撲滅対策推進条例 よこはま保健医療プラン								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対・令和4年度） 横浜市男女120.6、横浜市男性151.2、横浜市女性91.8 悪性新生物の部位別死亡数上位3部位（市内・令和4年度） 男性総数5,779（気管、気管支及び肺1,329、大腸717、胃644） 女性総数4,091（大腸664、気管、気管支及び肺596、膵臓519） 市内がん診療連携拠点病院の状況 都道府県がん診療連携拠点病院：1病院、地域がん診療連携拠点病院：9病院、神奈川県がん診療連携指定病院：3病院 横浜市がん対策に関するアンケート（令和5年度実施） (1)がん治療と就業の両立ができると考える市民の割合：78% (2)がんに関する情報の入手先：病院・診療所77%、インターネット55%、 家族・友人・知人35%、がん相談支援センター44% (3)力を入れてほしいがん対策：がん医療にかかわる医療機関の整備73%、がんの早期発見46%、がんに関する専門的医療従事者の育成54% 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度：条例施行 平成27年度：事業開始 								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	がん対策の推進	3,620	2,799	821
2	乳がん対策	11,968	11,690	278	助成制度普及による増
3	小児がん・AYA対策	38,098	30,578	7,520	メタバース常設による増
4	がん患者及びその家族等への支援	28,153	25,800	2,353	実績に応じた増

細事業(事業内訳)	5	がん治療と仕事の両立支援	2,850	1,150	1,700	新規事業による増
	6	緩和ケアの充実	12,070	17,645	▲5,575	事業スキーム変更による減
	7	横浜市立大学におけるがん研究への支援	50,024	50,024	0	
	8	すい臓がん対策	5,959	0	5,959	事業拡大による増(事業移管)
	細事業合計		152,742	139,686	13,056	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	三室 直樹	西村 朋子	松本 明子

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	4
事業名称	疾病対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,383	406	0	3,000	0	16,977
令和6年度	18,055	0	0	11,930	0	6,125
増▲減	2,328	406	0	▲8,930	0	10,852

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	13,937	54,768	20,408	20,408	20,408
	市債＋一般財源	3,647	4,200	17,002	17,002	17,002
決算	事業費	12,387	10,187			
	市債＋一般財源	3,392	20,238			

事業概要 (アクティビティ)	心血管疾患の再発・重症化予防に効果がある心臓リハビリテーションについて、多職種による地域連携の構築、医療従事者向けの研修や資格補助、市民向け啓発冊子などを活用した啓発などを実施します。また、糖尿病重症化・慢性腎臓病の予防については、合併症や人工透析への移行などを防ぐために、多職種向けの研修や市民向けリーフレット等を活用した啓発などを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
心リハの理解促進のための研修	単位	目標	3	1	2	2	2	2
	件	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市内外来心大血管リハビリテーション実施回数	単位	目標	—	—	増加	増加	増加	増加
	回	実績	36,579	41,843				
事業目的	心血管疾患を発症した患者の急性期から回復期、維持期までの切れ目のない一貫した診療体制や急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組む地域連携を構築することで、治療後の再発、再入院を予防し、QOLの向上や健康寿命の延伸を図ります。 糖尿病重症化・慢性腎臓病の予防については、合併症や人工透析などへの移行を予防することで、医療費の抑制及び健康寿命の延伸を図ります。							
背景・課題	心血管疾患は死因第2位であり、高齢化の進展により患者数が増加することが予測されています。また、心臓リハビリテーションについては、認知度が低い状況にあることや、本市の実施件数が国や県と比較して低い状況にあることが課題です。また、糖尿病の重症化・長期化により合併症が生じ、なかでも慢性腎臓病は人工透析が必要になる可能性がある疾患です。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、よこはま保健医療プラン、神奈川県保健医療計画、健康横浜21、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法、横浜市心血管疾患対策推進事業実施要綱、心臓リハビリテーション指導士資格取得助成事業補助金交付要綱、神奈川県循環器病対策推進計画							
根拠・データ等	<p>1 疾病対策推進事業費</p> <p>(2) 心血管疾患対策推進費(心臓リハビリテーションの推進)</p> <p>・横浜市における心血管対策の現状※神奈川県保健医療計画(平成30年度～令和5年度)より抜粋・編集</p> <p>※令和元年度NDBに基づく※数値は10万人あたり</p> <p>①心大血管リハビリテーション料(Ⅰ)届出施設数 横浜市: 0.6 神奈川県平均: 0.6 全国平均: 1.0</p> <p>②入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数 横浜市: 116.1 神奈川県平均: 174.1 全国平均: 181.9</p> <p>③外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数 横浜市: 86.8 神奈川県平均: 138.8 全国平均: 167.2</p> <p>・心リハの医学的エビデンス※日本心臓リハビリテーション学会HP抜粋</p> <p>虚血性心疾患(心筋梗塞や狭心症)の患者さんが心臓リハを行うことにより、行わなかった場合に比べて、心血管病による死亡率が26%低下し、入院のリスクが18%低下します。また心不全の患者さんが心臓リハを行うことにより、行わない場合に比べてあらゆる入院が25%減少し、心不全による入院が39%減少することが証明されています。</p> <p>2 疾病の重症化予防事業</p> <p>・神奈川県国保連データによれば、令和3年度の横浜市国保被保険者における新規人工透析導入者に占める糖尿病患者割合は66.1%であり、令和2年度の62.0%より増加しています。</p> <p>・令和5年度横浜市 KDB医療費分析によれば、疾患別外来医療費点数では糖尿病が第1位であり、慢性腎臓病(透析あり)は第3位の疾患です。また、疾患別入院医療費点数では慢性腎臓病(透析あり)は第5位の疾患です。</p>							
事業スケジュール	<p>令和元年度：強化指定病院による心血管疾患対策推進(心臓リハビリテーションの推進)開始</p> <p>疾病の重症化予防に関する基礎研修実施</p> <p>令和2年度：心リハ指導士資格取得補助開始</p> <p>横浜市糖尿病重症化予防ネットワーク検討会開催</p> <p>令和3年度：運動施設連携開始</p> <p>横浜市糖尿病重症化予防ネットワーク検討会開催、糖尿病の重症化予防モデル事業開始</p> <p>令和4年度：地域連携の取組推進、研修実施、啓発冊子作成、心リハ事業検討会開催</p> <p>糖尿病の重症化予防モデル事業の運営評価</p> <p>令和5年度：地域連携の取組推進、研修実施、啓発動画作成、健康運動指導士配置補助開始、心リハ事業検討会開催</p> <p>糖尿病の重症化予防 多職種向け研修、妊娠糖尿病リーフレットの改訂</p> <p>令和6年度：協力医療機関による推進体制への移行、登録事業者による連携開始</p> <p>医療介護連携による糖尿病の重症化予防の推進、職種別研修、慢性腎臓病リーフレット作成</p> <p>令和7年度：地域連携の取組推進、研修実施、啓発冊子新バージョン作成、心リハ集団リハビリプログラム作成支援</p> <p>医療介護連携による糖尿病の重症化予防の推進、職種別研修、慢性腎臓病診療連携の推進</p>							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	疾病対策運営費	411	559	▲148	事業費見直しによる減
	2	心血管疾患対策推進費(心臓リハビリテーションの推進)	15,981	13,548	2,433	新規による増
	3	疾病の重症化予防事業	3,991	3,948	43	
	細事業合計		20,383	18,055	2,328	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	開地 優介
	三室 直樹	松村 歩未	

事業計画書目次

[医療局]

8 款 2 項 1 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	がん検診事業	4,919,647	4,710,383	4,388,715	4,214,876	530,932	495,507	○
3	定期予防接種事業	8,070,050	7,985,994	8,631,343	8,529,768	△ 561,293	△ 543,774	
5	带状疱疹ワクチン接種事業	583,981	583,973	0	0	583,981	583,973	○
7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	2,491,969	1,891,050	3,428,554	2,636,406	△ 936,585	△ 745,356	
9	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,604,774	1,604,766	1,703,362	1,703,354	△ 98,588	△ 98,588	
11	高齢者予防接種事業 (成人用肺炎球菌)	115,369	115,361	108,446	108,438	6,923	6,923	
13	風しん対策事業	147,120	90,386	133,200	77,082	13,920	13,304	
15	予防接種健康被害救済事業	56,921	14,231	55,609	13,903	1,312	328	
17	エイズ・性感染症予防対策事業	62,998	41,671	63,167	42,483	△ 169	△ 812	
19	結核対策事業	206,069	111,650	195,334	107,533	10,735	4,117	
21	感染症・食中毒対策事業	49,995	38,976	50,882	35,740	△ 887	3,236	
23	感染症発生動向調査事業	73,424	36,714	81,514	40,759	△ 8,090	△ 4,045	
25	新型インフルエンザ等対策事業	30,531	29,901	58,293	57,988	△ 27,762	△ 28,087	○
27	健康危機管理機能強化事業	2,102	2,100	4,765	4,765	△ 2,663	△ 2,665	
28	放射線対策事業	219	219	623	623	△ 404	△ 404	
29	保健統計調査事業	13,688	△ 8,282	11,841	△ 7,910	1,847	△ 372	
30	医療安全支援センター事業	35,558	35,516	18,830	18,746	16,728	16,770	
32	薬務事業	17,121	△ 1,946	16,513	△ 2,283	608	337	

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
34	医療指導事業	44,259	31,579	51,584	39,486	△ 7,325	△ 7,907	
	計	18,525,795	17,314,242	19,002,575	17,621,757	△ 476,780	△ 307,515	

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	3
事業名称	がん検診事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,919,647	207,959	0	1,305	0	4,710,383
令和6年度	4,388,715	173,772	0	67	0	4,214,876
増▲減	530,932	34,187	0	1,238	0	495,507

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,031,405	3,927,361	5,039,936	5,039,936	5,039,936
	市債＋一般財源	3,911,093	3,813,816	4,830,672	4,830,672	4,830,672
決算	事業費	3,996,115	3,986,266			
	市債＋一般財源	3,877,215	3,873,454			

事業概要 (アクティビティ)	がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性、胃がん、前立腺がんは50歳以上）を対象に、がん検診を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
がん検診受診者実績	単位	目標	557,600	566,100	584,650	591,500	591,500	591,500
	人	実績	544,173	558,599	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
国民生活基礎調査 (がん検診受診率)	単位	目標	50	-	-	60	-	-
	%	実績	胃がん：50.2 肺がん：49.2 子宮頸がん：43.6 乳がん：50.5 大腸がん：48.6		-	-	-	60
事業目的	がんを早期に発見し、適切な治療に結び付けることで、がんによる死亡率減少を目指します。							
背景・課題	がん検診の受診率は、国の目標が50%から60%に引き上げられました。本市の受診率は、令和4年国民生活基礎調査の結果では60%には達しておらず、より効果的な受診勧奨の検討が必要です。また、精密検査受診率は、中期計画の目標を90%としていますが、目標に達しておらず、効果的な未受診対策や医療機関からの結果報告の把握体制を充実させる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法 ・がん対策基本法 ・横浜市がん撲滅対策推進条例 ・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 ・横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱 							
根拠・データ等	<p>【各がん検診実績推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん（2年度に1回） 内視鏡：R3年度22,309人、R4年度23,347人、R5年度26,163人、R6年度29,000人（見込）、R7年度34,000人（見込） X線：R3年度14,615人、R4年度10,608人、R5年度11,624人、R6年度10,000人（見込）、R7年度10,000人（見込） ・肺がん（年度に1回） 集団検診：R3年度1,406人、R4年度1,674人、R5年度1,616人 医療機関：R3年度111,298人、R4年度121,057人、R5年度125,769人、R6年度133,000人（見込）、R7年度133,000人（見込） ・子宮頸がん（2年度に1回※令和7年1月以降は30歳～60歳のみHPV検査） R3年度111,525人、R4年度109,776人、R5年度109,766人、R6年度117,000人（見込）、R7年度120,000人（見込） ・乳がん（2年度に1回） 集団検診：R3年度479人、R4年度600人、R5年度445人、R6年度650人（見込）、R7年度500人（見込） 医療機関：R3年度51,064人、R4年度49,959人、R5年度53,421人、R6年度58,000人（見込）、R7年度56,000人（見込） ・大腸がん（年度に1回） R3年度142,884人、R4年度149,082人、R5年度151,698人、R6年度159,000人（見込）、R7年度159,000人（見込） ・前立腺がん（年度に1回） R3年度71,852人、R4年度78,070人、R5年度78,097人、R6年度78,000人（見込）、R7年度79,000人（見込） 							
事業スケジュール	<p>昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル開始 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル開始 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診個別検診に一本化 令和5年度：子宮体がん検診を保険診療へ移行 令和6年度：肺がん集団検診を個別検診に一本化、65歳無料クーポン券送付、子宮頸がん検診にHPV検査単独法導入（1月～）、70歳以上の方の精密検査費用の無料化を実施（1月～）</p>							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	(単位：千円)
					増減説明
細事業(事業内訳)	1 がん検診(人件費)	20,094	13,322	6,772	人数の増加による増
	2 がん検診共通事業	174,631	44,915	129,716	扶助費の増による増
	3 がん検診広報啓発事業	426,422	428,133	▲1,711	事業手法の見直し及び業務終了による減
	4 胃がん検診事業	728,940	637,656	91,284	受診者見込人数の増
	5 肺がん個別検診事業	1,185,507	1,160,419	25,088	事業手法の見直しによる増
	6 子宮頸がん検診事業	1,018,706	730,002	288,704	検診方法の変更による増
	7 乳がん検診事業	623,596	639,630	▲16,034	受診者見込人数の減
	8 乳がん集団検診事業	14,010	11,891	2,119	委託費の増による増
	9 大腸がん検診事業	370,751	364,235	6,516	委託費の増による増
	10 前立腺がん検診事業	356,990	358,512	▲1,522	予算の組み換えによる減
	細事業合計		4,919,647	4,388,715	530,932

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

長澤 昇平

係長

坪井 宏哲

金井 里紗

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	
事業名称	定期予防接種事業		目	政策番号	7	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,070,050	82,606	1,343	107	0	7,985,994
令和6年度	8,631,343	100,167	1,313	95	0	8,529,768
増▲減	▲561,293	▲17,561	30	12	0	▲543,774

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	10,549,406	9,870,794	7,600,782	7,600,782	7,600,782
	市債＋一般財源	10,415,227	9,772,882	7,499,829	7,499,829	7,499,829
決算	事業費	8,640,468	8,987,650			
	市債＋一般財源	8,513,554	8,926,486			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
MR 2期接種率	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	89.0	89.6				
事業目的	<p>予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。 (種別：五種混合・四種混合・三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん予防)</p> <p>平成30年7月から全国で風しんの報告が増えたことを踏まえ、国において、風しんの感染拡大防止のため、追加対策(風しんの第5期定期接種)として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施していたが、令和6年度で終了となった。</p> <p>骨髄移植手術等により接種済みの予防接種法に基づく予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者に対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染及び発病防止を図る。</p> <p>その他、償還払い、予防接種のしおりの作成、各種調査、各種研修会を実施し、適正に予防接種を行う。</p>							
背景・課題	<p>定期予防接種の実施にあたり、</p> <ul style="list-style-type: none"> 接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、中1(女子)の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応及び関係書類の再発行業務を迅速かつ的確に実施する。 							
根拠法・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	<p>各ワクチン年度別接種件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 三種・四種混合：R3/97,580 R4/93,690 R5/96,364 二種混合：RR3/23,466 R3/23,466 R4/21,837 R5/21,700 麻しん風しん1期：R3/24,712 R4/24,549 R5/23,242 麻しん風しん2期：R3/28,088 R4/26,756 R5/25,932 日本脳炎1期：R3/56,882 R4/93,650 R5/75,873 日本脳炎2期：R3/11,848 R4/42,763 R5/33,012 BCG：R3/24,279 R4/23,698 R5/22,454 不活化ポリオ：R3/21 R4/26 R5/17 子宮頸がん予防：R3/11,228 R4/16,856 R5/21,227 子宮頸がん予防(救済措置)：R4/24,511 R5/33,744 ヒブ：R3/97,117 R4/94,026 R5/89,929 小児用肺炎球菌：R3/97,004 R4/94,032 R5/89,958 水痘：R3/49,522 R4/47,329 R5/46,383 B型肝炎：R3/71,877 R4/69,459 R5/89,929 ロタウイルス：R3/58,263 R4/55,718 R5/54,558 風しん(追加対策)【抗体検査】R3/35,826 R4/11,350 R5/8631 							
事業スケジュール	<p>平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化 平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化 平成26年10月：水痘ワクチン定期接種化 平成28年10月：B型肝炎ワクチン定期接種化 令和元年6月：風しん追加対策(第5期定期)事業実施 ～令和4年3月末まで 令和2年10月：ロタウイルスワクチン定期接種化 令和4年4月：風しん追加対策(第5期定期)事業延長 ～令和7年3月末まで 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開 令和5年4月：子宮頸がん予防ワクチンの9価ワクチン定期接種化 令和6年4月：五種混合ワクチン、小児用肺炎球菌15価定期接種化 令和6年10月：小児用肺炎球菌20価定期接種化</p>							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	接種委託費用	7,672,112	8,096,486	▲424,374	接種対象者数の減
	2	接種台帳システム	170,757	110,106	60,651	システム標準化対応経費の増
	3	個別通知	95,494	130,619	▲35,125	日本脳炎の救済措置勸奨ハガキ送付終了と医療機関名簿印刷の廃止に伴う減
	4	骨髄移植等による再接種費用助成	2,000	2,000	0	—
	5	風しん追加対策事業	0	165,694	▲165,694	事業の終了による減
	6	その他	129,687	126,438	3,249	償還払い費用等の増
	細事業合計			8,070,050	8,631,343	▲561,293

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤松 智子	田中 健雄	樋口 陽子

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	带状疱疹ワクチン接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	583,981	0	8	0	0	583,973
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	583,981	0	8	0	0	583,973

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	583,981	583,981	583,981
	市債＋一般財源	0	0	583,973	583,973	583,973
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき、対象者に带状疱疹ワクチン接種を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接種人数	単位	目標	-	-	21,438	21,438	21,438	21,438
	人	実績	-	-				
事業目的	<p>高齢者等への带状疱疹ワクチンの定期接種を実施し、個人の発症及び重症化予防を図る。</p> <p>※带状疱疹とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが体内に残り、加齢や疲労などで免疫が低下したときに再活性化して水泡が皮膚に出現する疾患。 ・発症率は50歳代から上昇し、80歳までに3人に1人がかかると言われている。 ・特徴的な症状として神経痛が残る場合がある。 <p>■対象者</p> <p>横浜市内に住民登録のある以下の者</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 65歳の者 (2) 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 (3) 65歳を超える者は、5年間の経過措置として5歳年齢ごと(70、75、80、85、90、95、100歳(※)) <p>※100歳以上は、定期接種開始初年度に限り全員対象</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	横浜市年齢別人口(住民基本台帳による)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の身障手帳1級保持者数(令和5年度末)							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 ～3月 带状疱疹ワクチン接種の実施、委託費等の支払 事務処理(配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力)、対象者・実施機関への通知等							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	予防接種後健康状況調査	9	0	9
2	対象者への接種	516,853	0	516,853	
3	対象者・実施機関への書類送付	58,008	0	58,008	

細事業(事業内訳)	4	接種履歴管理	8,664	0	8,664	
	5	事務費	447	0	447	
	細事業合計		583,981	0	583,981	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	馬立 健	橋谷 隆一

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,491,969	600,000	686	233	0	1,891,050
令和6年度	3,428,554	791,234	707	207	0	2,636,406
増▲減	▲936,585	▲191,234	▲21	26	0	▲745,356

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	32,346,060	25,067,741	2,441,969	2,441,969	2,441,969
	市債＋一般財源	0	0	1,841,051	1,841,051	1,841,051
決算	事業費	37,785,296	13,193,789			
	市債＋一般財源	-1,705,630	-1,565,354			

事業概要 (アクティビティ)	新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療機関数	単位	目標	1,900	1,900	1,700	1,700	1,700	1,700
	件	実績	2,000	1,700				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接種回数	単位	目標	2,669,499	3,751,344	490,000	170,000	170,000	170,000
	回	実績	4,660,546	1,507,265				
事業目的	65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い者に対し、接種費用の一部または全額を負担し、ワクチン接種を実施することで個人の重症化予防を図る。							
背景・課題	令和5年度まで特例臨時接種として実施した新型コロナワクチン接種事業について、国の方針に基づき、令和6年度からはB類疾病の定期接種として実施している。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市新型コロナウイルス感染症予防接種事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 障がい者手帳1級保持者数 令和6年度接種推計 							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～） 令和4年度：施設接種、集団・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～） 令和5年度：個別接種（4月～3月）の実施、集団接種（9月～10月）の実施 令和6年度：定期接種の実施（10月～2月） 令和7年度：定期接種の実施（10月～1月）							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 接種費用	1,708,670	2,415,170	▲706,500	接種者の減による減
	2 医療調整、施設・福祉接種	16,382	49,279	▲32,897	特例臨時接種の残務終了に伴う減
	3 コールセンター・広報等	37,000	308,922	▲271,922	業務見直しに伴う減
	4 諸経費	683,615	614,814	68,801	国費返還に伴う増
	5 人件費	46,302	40,369	5,933	給与改定に伴う増

	細事業合計	2,491,969	3,428,554	▲936,585	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山村 太郎	係長	沖田 耕作	吉峯 正人

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,604,774	0	8	0	0	1,604,766
令和6年度	1,703,362	0	8	0	0	1,703,354
増▲減	▲98,588	0	0	0	0	▲98,588

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,263,148	1,441,169	1,703,466	1,703,466	257
	市債+一般財源	1,263,137	1,441,161	1,703,458	1,703,458	257
決算	事業費	1,610,369	1,547,673			
	市債+一般財源	1,610,002	1,547,665			

事業概要 (アクティビティ)	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
被接種者数	単位	目標	382,080	435,533	513,257	494,154	494,154	494,154
	人	実績	486,297	460,324				
事業目的	<p>インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、季節性インフルエンザワクチン接種費用の一部又は全部を負担し接種を推進することにより、重症化予防とまん延防止を図る。予防接種を実施するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するために必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者へのインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する。</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市内に住民登録のある65歳以上の者 横浜市内に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者 <p>(2) 接種費用(自己負担額)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2,300円 市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱							
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：396,235人(42.9%) 令和2年度：571,665(61.3%) 令和3年度：459,094人(49.0%) 令和4年度：486,297人(51.6%) 令和5年度460,324人(49.0%) <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢別男女別人口(令和6年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和5年度末)</p>							
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討</p> <p>6月～9月 事務処理(接種委託、印刷物作成、配送等)</p> <p>10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>11月～ 委託費等支払</p>							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	対象者への接種	1,585,715	1,684,611	▲98,896
2	印刷物の作成	■■■■	132	■■■■	細事業変更のため
3	実施機関への書類送付	■■■■	18,459	■■■■	印刷数量の増
4	予防接種後健康状況調査	9	9	0	

細事業(事業内訳)	5	事務費	258	151	107	購入品目及び委託の増
	細事業合計		1,604,774	1,703,362	▲98,588	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	田中 健雄	橋谷 隆一

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	高齢者予防接種事業（成人用肺炎球菌）										

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	115,369	0	8	0	0	115,361
令和6年度	108,446	0	8	0	0	108,438
増▲減	6,923	0	0	0	0	6,923

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	227,632	253,291	115,287	115,287	115,278
	市債＋一般財源	227,621	253,283	115,279	115,279	115,278
決算	事業費	188,449	224,959			
	市債＋一般財源	188,438	224,950			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき、対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接種人数	単位	目標	33,747	37,656	16,271	16,924	16,924	16,924
	人	実績	25,830	33,058				
事業目的	<p>日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4～1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者等への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づき定期予防接種化されている。また、平成31年3月の厚生労働省通知により、引き続き平成31年度から令和5年度までの経過措置も、令和5年度で終了となった。これにより、令和6年度から対象者が原則65歳のみとなった。</p> <p>■対象者 (1) 横浜市内に住民登録のある65歳の者 (2) 横浜市内に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害がある者</p> <p>■接種費用（自己負担額） ・3,000円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱							
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移（接種率）】</p> <p>・平成30年度：72,550人（33.1%） ・令和元年度：24,686人（18.5%） ・令和2年度：34,004人（24.6%） ・令和3年度：23,917人（19.1%） ・令和4年度：25,830人（19.9%） ・令和5年度：33,058人（22.0%）</p> <p>【参考データ】 横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢（各歳・5歳階級）別男女別人口（令和6年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和5年度末）</p>							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 4月～3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等							
事業開始年度	平成26年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	予防接種後健康状況調査	9	9	0
2	対象者への接種	99,825	94,025	5,800	接種対象者の増、診療報酬改定による接種委託料の増及び事務委託料の増
3	印刷物の作成	0	323	▲323	データ化による減

細事業(事業内訳)	4	対象者・実施機関への書類送付	12,745	11,984	761	接種対象者の増及び郵便料金改定による増
	5	接種履歴管理	2,187	1,584	603	委託費の増
	6	事務費	603	521	82	消耗品の増
	細事業合計		115,369	108,446	6,923	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	田中 健雄	沼田 真希

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	風しん対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	147,120	34,425	22,309	0	0	90,386
令和6年度	133,200	35,500	20,618	0	0	77,082
増▲減	13,920	▲1,075	1,691	0	0	13,304

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	132,777	133,200	147,120	147,120	147,120
	市債＋一般財源	76,837	77,082	90,386	90,386	90,386
決算	事業費	109,036	123,685			
	市債＋一般財源	62,833	72,770			

事業概要 (アクティビティ)	「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市ホームページでの周知	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
抗体検査件数	単位	目標	10200	10200	10200	10200	10200	10200
	件	実績	7926	8144	/	/	/	/
事業目的	<p>「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナー等を対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。</p> <p>(1) 対象者 次のア及びイを満たす者 ア 中学1年生以上の横浜市民 イ ①妊娠を予定・希望している女性 ②①及び妊婦の配偶者またはパートナー ③①及び妊婦の同居の家族 ※麻しん・風しん・ムンプス混合ワクチン、麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。</p> <p>(2) 助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分 風しん抗体検査 1回分</p> <p>(3) 自己負担額 ワクチン：3,300円 抗体検査：無料</p> <p>(4) 実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所</p> <p>(5) 見込み数 計 19,800人（内訳 ワクチン接種9,600人、抗体検査10,200人） ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年4月）							
根拠・データ等	<p>【抗体検査数推移】 令和2年：9,653件 令和3年度：8,811 令和4年度：7,926 令和5年度：8,144</p> <p>【ワクチン接種者数推移】 令和2年：8,322件 令和3年度：7,091 令和4年度：6,933 令和5年度：9,003</p>							
事業スケジュール	平成27年度～（通年）：ワクチン接種および抗体検査の実施							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	風しん対策事業		147,120	133,200	13,920
細事業合計			147,120	133,200	13,920	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	橋口 翔
	赤松 智子	田中 健雄	

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	予防接種健康被害救済事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	56,921	0	42,690	0	0	14,231
令和6年度	55,609	0	41,706	0	0	13,903
増▲減	1,312	0	984	0	0	328

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,103	59,812	57,035	57,035	57,035
	市債+一般財源	15,028	14,956	14,261	14,261	14,261
決算	事業費	59,593	55,701			
	市債+一般財源	15,490	13,925			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
予防接種事故対策調査会の開催・運営	単位	1	1	1	1	1	1	1
	回	1	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給実施率	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p> <p>● 給付種別・内容・金額</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費：通院、入院等にかかる医療費 自己負担額分 医療手当：通院、入院等に伴い必要な諸雑費相当額 通院が3日以上又は入院が8日以上：38,900円 通院が3日未満又は入院が8日未満：36,900円 同一月に入院と通院がある場合：38,900円 障害児養育年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳未満の者を養育する者に支給 1級障害：1,669,200円／2級障害：1,334,400円 障害年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳以上の者に支給 1級障害：5,340,000円／2級障害：4,272,000円／3級障害：3,202,800円 介護加算：施設に収容されていない障害児を養育する者及び障害者に加算 1級障害：854,400円／2級障害：569,600円 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：R1/9人、R2/7人、R3/8人、R4/7人、R5/7人 障害養育年金：R1/0人、R2/0人、R3/0人、R4/0人、R5/0人 障害年金：R1/15人、R2/15人、R3/14人、R4/14人、R5/14人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：随時（対象者からの請求により） 障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 事故対策調査会：随時（申請者からの申請により） 							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	給付金支給	56,807	55,495	1,312	手当額の増
2	予防接種事故対策調査会開催経費	114	114	0		

	細事業合計	56,921	55,609	1,312	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤松 智子	係長 田中 健雄	田川 祥帆		

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	62,998	21,327	0	0	0	41,671
令和6年度	63,167	20,684	0	0	0	42,483
増▲減	▲169	643	0	0	0	▲812

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,408	59,176	63,005	63,005	63,005
	市債＋一般財源	30,203	38,392	41,692	41,692	41,692
決算	事業費	56,236	53,415			
	市債＋一般財源	36,139	34,679			

事業概要 (アクティビティ)		H I V ・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民や市職員を対象とした講座・研修の実施	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	回	実績	10	10	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
HIV検査件数	単位	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	1920	1891	/	/	/	/	/

事業目的	<p>横浜市において2023年に新たに報告されたH I V感染者（未発症）は17件、エイズ患者は6件、合計23件でした。また、2023年の本市が実施したH I V検査のうち、医療機関紹介となる判定保留者数は3件でした。新規報告の約87%が性的接触による感染と推定されており、年齢は20歳代が最も多くなっています。新規報告数は10年前と比較して若干減少していますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受検者が減少してからも、継続して報告されている状態です。</p> <p>梅毒は近年全国的に報告数が多く、本市でも2016年以降報告の多い状態が続いており、2023年に本市に報告された梅毒患者は272件で、過去最多となっています。</p> <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。これに基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。</p> <p>これらの指針では、①H I V感染・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発、を中心とした予防対策が重要だとし、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。</p> <p>本事業は、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、H I V及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、感染者を適切な治療に結びつけることを目的としています。</p> <p>検査は広く個別施策層も対象とするため匿名で行い、土曜・日曜・夜間にも検査を実施します。H I V判定保留・陽性判明時には、医師による告知と紹介状の作成を行い、医療につなげる取り組みを行っています。</p>
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針、性感染症に関する特定感染症予防指針
------------	--

根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）
---------	------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日～7日 HIV検査普及週間における啓発 ・12月1日 世界エイズデーにおける啓発 ・R8年2月 エイズ対策推進協議会 ・平日及び平日夜間の土曜日、日曜日のHIV相談・検査
----------	---

事業開始年度	昭和61年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	特定感染症検査等事業	38,886	39,639	▲753	医療廃棄物処理委託をこども青少年局地域子育て支援課と按分することによる減
	2	エイズ対策促進事業	24,112	23,528	584	委託内容見直しによる増
	細事業合計		62,998	63,167	▲169	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	竹生田 美苗	野澤 かおり

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	結核対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	206,069	94,308	0	111	0	111,650
令和6年度	195,334	87,694	0	107	0	107,533
増▲減	10,735	6,614	0	4	0	4,117

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	16,919	16,746	222,123	222,674	183,886
	市債＋一般財源	8,444	8,998	123,340	122,961	84,774
決算	事業費	157,854	195,890			
	市債＋一般財源	77,330	121,804			

事業概要 (アクティビティ)	結核の早期発見及びまん延防止の為、結核ハイリスク者等に対する正しい知識の普及や健康診断、医療費の公費負担等必要な支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接触者健診実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	96.2	96.5	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	—	実績	7.6	8.0	/	/	/	/
事業目的	公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、結核ハイリスク者等に対する正しい知識の普及や健康診断、医療費の公費負担等必要な支援を行い、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。							
背景・課題	結核は世界の三大感染症の一つで、日本でも毎年新たに1万人以上の患者が発生しており、その対策として「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省が「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。この指針では結核の発生予防及びまん延防止や医療の提供等を目的として、定期的健康診断、感染疑い者への健康診断、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。 本事業ではこの指針に基づき、結核ハイリスク者等に対する健康診断の実施、正しい知識の普及啓発、医療費公費負担による治療支援の取組等を通して、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則 感染症対策特別促進事業実施要綱 結核に関する特定感染症予防指針 横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市定期健康診断費補助金交付要綱							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和26年度：「結核予防法」施行 ・ 昭和61年度：結核ハイリスク者（寿地区及び生活困窮者）への対策事業開始 ・ 平成3年度：結核ハイリスク者（外国人等）への対策事業開始 ・ 平成7年度：医療機関への啓発事業開始 ・ 平成8年度：結核予防事業（結核定期病状調査事業）開始 ・ 平成11年度：服薬支援事業開始 ・ 平成18年度：「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 ・ 平成19年度：「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行 ・ 令和4年度：外国出生者結核検診事業 ・ 令和5年度：結核定期健康診断事業開始 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	結核健康診断関連事業	90,752	56,026	34,726
2	服薬支援事業等	3,415	3,587	▲172	必要経費の見直しによる減

細事業(事業内訳)	3	結核医療費・結核診査会	103,351	104,694	▲1,343	医療費の実績反映による減
	4	その他	8,551	5,609	2,942	事業再編及び細事業移行による増
	5	結核ハイリスク者への特別対策事業	0	5,648	▲5,648	事業再編及び細事業移行による減
	6	定期健康診断費補助	0	14,831	▲14,831	事業再編及び細事業移行による減
	7	啓発事業	0	1,134	▲1,134	事業再編及び細事業移行による減
	8	その他結核業務運営	0	3,805	▲3,805	事業再編及び細事業移行による減
	細事業合計		206,069	195,334	10,735	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤松 智子	竹生田 美苗	宇田川 政治

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症・食中毒対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	49,995	10,713	0	306	0	38,976
令和6年度	50,882	14,837	0	305	0	35,740
増▲減	▲887	▲4,124	0	1	0	3,236

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	47,733	44,919	70,428	70,428	70,428
	市債＋一般財源	43,827	40,510	45,447	45,447	45,447
決算	事業費	33,422	30,993			
	市債＋一般財源	29,876	27,292			

事業概要 (アクティビティ)	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
感染症関係検討会開催数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
三・四・五類(全数把握)感染症届出数	単位	目標	580	580	750	750	750	750
	件	実績	627	794				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・デング熱や麻しん等海外で流行する感染症について、海外旅行者に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には迅速に調査や検査を実施し、感染症の拡大防止につなげます。 ・エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症発生時には万全な感染対策が必要なため、患者の移送等必要な実動訓練を関係部局と連携し実施します。 ・感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。 ・マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。 ・市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか 							
根拠・データ等	<p><健康診断、原因究明に係る検査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者等検便検査件数 令和元年度1,734件、令和2年度799件、令和3年度2,012件、令和4年度1,593件、令和5年度3,023件、令和6年度2,000件(見込) ・健康診断に係る検査件数(結核以外) 令和元年度817件、令和2年度407件、令和3年度1,156件、令和4年度597件、令和5年度1,069件、令和6年度1,000件(見込) ・ペロ毒素確認検査件数 令和元年度131件、令和2年度139件、令和3年度425件、令和4年度145件、令和5年度309件、令和6年度200件(見込) ・食材、拭き取り検査件数 令和元年度375件、令和2年度333件、令和3年度342件、令和4年度444件、令和5年度740件、令和6年度500件(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。 ・各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。 ・食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。 ・感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。 							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	予防啓発費用	1,867	1,894
2	事務費用	6,206	6,308	▲102	事業見直しによる減
3	健康診断及び原因究明に係る費用	22,728	15,183	7,545	検査費用の増
4	消毒に係る費用	0	162	▲162	他細事業(健康診断費及び原因究明に係る費用)との統合に伴う減
5	一類・二類感染症発生時対応	1,401	3,780	▲2,379	患者用移送装備費購入費の減

細事業(事業内訳)	6	防疫用検査備品購入費	0	5,918	▲5,918	計上事業を変更したため(衛生研究所予算へ組替え)
	7	感染症関係検討会	271	289	▲18	事業見直しによる減
	8	会計年度任用職員等人件費	5,150	4,976	174	報酬改定に伴う増
	9	新型コロナウイルス感染症対策	12,372	12,372	0	
	細事業合計		49,995	50,882	▲887	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	高橋 直矢	野澤 かおり

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症発生動向調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	73,424	36,710	0	0	0	36,714
令和6年度	81,514	40,755	0	0	0	40,759
増▲減	▲8,090	▲4,045	0	0	0	▲4,045

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	56,066	56,695	74,428	74,428	74,428
	市債+一般財源	28,085	28,349	37,212	37,212	37,212
決算	事業費	53,773	53,556			
	市債+一般財源	27,273	26,810			

事業概要 (アクティビティ)	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
蚊サーベイランス捕獲数	単位	目標	10,000	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000
	匹	実績	7182	8475	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
病原体定点検査報告数	単位	目標	1200	1200	1200	1200	1200	1200
	件	実績	700	708	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの「五類・定点把握対象疾患」について、市内の定点医療機関から、毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。 ・ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・感染症発生動向調査事業実施要綱 ・横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱 ・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針 							
根拠・データ等	<p><感染症発生動向調査検査数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原体定点検査数 令和元年度1,120件、令和2年度415件、令和3年度501件、令和4年度700件、令和5年度789件、令和6年度1,000件（見込） ・麻しん・風しん検査数 令和元年度812件、令和2年度48件、令和3年度20件、令和4年度68件、令和5年度115件、令和6年度150件（見込） ・医療機関からの依頼検査数 令和元年度774件、令和2年度437件、令和3年度301件、令和4年度358件、令和5年度547件、令和6年度500件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。 ・収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年） ・5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。 							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業運営費	1,823	1,847	▲24
2	定点医療機関報告費	29,612	28,657	955	支払い単価見直しに伴う増

細事業(事業内訳)	3	検査費	22,627	22,007	620	ARI定点開始に伴う検査費用の増
	4	精度管理関係費	0	1,568	▲1,568	衛生研究所予算への一部移行による減
	5	動物媒介感染症検査費	6,353	6,704	▲351	事業見直しによる減
	6	新型コロナウイルス感染症検査費	13,009	20,731	▲7,722	衛生研究所予算への一部移行、検査数減見込みによる減
	細事業合計		73,424	81,514	▲8,090	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	高橋 直矢	野澤 かおり

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	30,531	630	0	0	0	29,901
令和6年度	58,293	305	0	0	0	57,988
増▲減	▲27,762	325	0	0	0	▲28,087

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	53,768	52,630
	市債＋一般財源	53,442	52,293
決算	事業費	46,455	43,111
	市債＋一般財源	46,130	42,775

令和8年度	令和9年度	令和10年度
28,893	29,773	29,773
28,307	29,297	29,297

事業概要 (アクティビティ)	市内で「新型インフルエンザ等」に位置づけられる感染症が発生した際、関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう平時から対策を講じることにより、市民の安全を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療関係者連絡会の実施回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療関係者連絡会の参加率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	-	100				
事業目的	「新型インフルエンザ等」の発生による感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康の保護や市民生活・経済への影響を最小限にするため、感染症危機に対する平時からの体制作りや人材育成、医療提供体制の充実、リスクコミュニケーション等の取組を行います。							
背景・課題	「新型インフルエンザ等」とは、国民の大部分が現在その免疫を獲得していないこと等から全国的かつ急速にまん延し、かつ病状の程度が重篤となる恐れがあるもので、市民生活・経済に重大な影響を及ぼす可能性が高いものです。 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、国は、令和6年7月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を改定し、人材育成や訓練等、感染症危機に対する平時の準備や対策について充実させました。本市においても「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定し、平時の備えを強化するとともに、感染症危機に対する市民の理解を深めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等							
根拠・データ等	「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等発生時の初期対応可能な医療機関や関係団体を対象として連絡会を開催し、情報共有及び連携強化を図る。また、同連絡会において、新型インフルエンザ行動計画の改定にかかる意見聴取・交換を行う。(年2回) ・ 高齢・障害者や外国人に向けた啓発チラシの配布(年1回)。 ・ 連絡会の医療機関や関係団体等とともに、新興感染症発生に係る訓練を実施する。(年1回) ・ 保健師や健康危機管理対応部署の職員を対象として、感染症対応についての研修を実施する。(年1～2回) ・ 横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定作業を行う。(R7年度中) 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	医療資器材等の備蓄	27,403	0	27,403	細事業再編による新規、備蓄数の見直しによる減
2	備蓄物品の保管	0	22,160	▲22,160	細事業再編による皆減
3	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の開催	350	407	▲57	実施方法の見直しによる減
4	市民啓発	421	220	201	配送料の増額による増
5	新興感染症対策における人材育成	507	0	507	新規

細事業(事業内訳)	6	行動計画の改定	1,850	0	1,850	新規
	7	帰国者・接触者外来等医療体制の確保	0	20,207	▲20,207	細事業再編による皆減
	8	入院医療機関の医療体制の確保	0	14,388	▲14,388	細事業再編による皆減
	9	衛生研究所費用	0	330	▲330	計上事業の変更(衛生研究所予算への組替え)による皆減
	10	積極的疫学調査	0	581	▲581	細事業再編による皆減
	細事業合計		30,531	58,293	▲27,762	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	飯野 正夫	係長	笹木 千恵	古川 あずさ

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	健康危機管理機能強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,102	2	0	0	0	2,100
令和6年度	4,765	0	0	0	0	4,765
増▲減	▲2,663	2	0	0	0	▲2,665

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,088	2,807	4,765	4,765	0
	市債＋一般財源	3,088	2,807	4,765	4,765	0
決算	事業費	1,215	1,009			
	市債＋一般財源	1,215	1,008			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修学術集会への派遣人数	単位	目標	13	13	13	13	13	13
	人	実績	2	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立てるとともに、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
背景・課題	新興感染症への迅速な対応等、健康で安全・安心な市民生活を確保するためにも、専門職員の育成を行い、保健所を円滑に運営することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁(市長)							
根拠・データ等	【保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議】 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静岡ブロック会議・保健所連携推進会議・指定都市結核感染症主管課長会議							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保健所の運営	1,639	3,995	▲2,356	水質測定委託の事業終了による減
2	専門職員の人材育成	463	770	▲307	研修・学会開催地の変更による出張旅費の減	
細事業合計		2,102	4,765	▲2,663		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤松 智子	城内 佑	渡邊 楓菜

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	放射線対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	219	0	0	0	0	219
令和6年度	623	0	0	0	0	623
増▲減	▲404	0	0	0	0	▲404

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	832	807
	市債＋一般財源	832	807
決算	事業費	707	355
	市債＋一般財源	707	355

令和8年度	令和9年度	令和10年度
219	219	219
219	219	219

事業概要 (アクティビティ)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民への測定機器貸出	単位	目標	16	10	5	5	5	5
	件	実績	5	4	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	東京電力福島第一原子力発電所事故の当初から、電話相談受付や放射線量の測定・公表等を行い対応してきましたが、現在でも堆積した放射性物質によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市への相談や対応を求める要望が出ています。引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することとします。							
背景・課題	平成23年度の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱、横浜市放射線量測定機器貸出要領							
根拠・データ等	・放射線対策チーム本部会議開催実績 令和4年度 3回、令和5年度 1回、令和6年度 1回（見込み）、令和7年度 1回（想定）							
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民相談・対策業務	219	623	▲404	諸経費の見直しによる減
細事業合計		219	623	▲404		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 馬立 健	吉成 有加
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	保健統計調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	13,688	21,953	0	17	0	-8,282
令和6年度	11,841	19,736	0	15	0	-7,910
増▲減	1,847	2,217	0	2	0	▲372

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,522	14,470	15,500	12,000	14,000
	市債＋一般財源	-16,951	-16,779	-12,600	-12,600	-11,000
決算	事業費	9,948	12,934			
	市債＋一般財源	-15,356	-13,963			

事業概要 (アクティビティ)	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 死産届書、死産証書及び死体検案書に関する省令 出生証明書の様式等を定める省令 調査計画 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業スケジュール	令和7年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（大規模）、出生動向基本調査、医療施設調査（動態）等 令和8年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、全国家庭動向調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、患者調査、受療行動調査、医療施設調査（静態・動態）等 令和9年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、生活と支え合いに関する調査、医療施設調査（動態）等							
事業開始年度	昭和22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保健統計調査事業(企画管理費)	4,642	6,107	▲1,465
2	保健統計調査事業(人件費)	9,046	5,734	3,312	予定調査地区数増による増
	細事業合計	13,688	11,841	1,847	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 馬立 健	吉成 有加
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	医療安全支援センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	35,558	0	0	42	0	35,516
令和6年度	18,830	0	0	84	0	18,746
増▲減	16,728	0	0	▲42	0	16,770

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	17,886	17,779	32,699	32,699	32,699
	市債＋一般財源	17,845	17,712	32,658	32,658	32,658
決算	事業費	15,977	13,265			
	市債＋一般財源	4,696	3,680			

事業概要 (アクティビティ)	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、中立的立場で対応・助言を行います。医療安全推進協議会を開催し、相談統計報告や事例検討等を通じて各委員から多角的な意見を聴取します。医療提供施設の従事者に対して、医療安全に関する研修会を行います。患者・市民向けの講座を開催し、上手な医療のかかり方に関する意識啓発を行うことで、患者側の医療リテラシーの向上と医療への主体的参加を促進し、医療安全の推進につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療安全相談窓口相談件数	単位	目標	4,500	4,500	4,500	3,500	3,500	3,500
	件	実績	4,135	3,610				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
医療安全相談窓口周知度	単位	目標	調査未実施	25	25	25	30	30
	%	実績	調査未実施	13.2				
事業目的	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関のコミュニケーションを促すとともに、信頼関係の構築を支援します。また、市民の身体・生命に危害が及ぶ可能性のある情報を受けた際は、医療監視担当へ迅速に情報提供を行い、医療の安全を推進します。医療安全推進協議会（横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置）での相談統計報告や事例検討等を通じ、協議会委員からの多角的な意見を相談対応に反映させ、当事者間での問題解決につなげます。医療従事者向け研修会や市民向け講座等を通じて医療安全に関する意識啓発を行い、安心・安全な医療の確保につなげます。							
背景・課題	医療法第6条の13の規定に基づき、本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を、医療安全支援センターとして位置づけ、相談対応機能に加えて、医療従事者向け研修会、患者・市民向け講座、その他、医療安全の確保に向けた支援等を行っています。患者・医療機関の信頼関係の構築や、医療安全体制確保の推進を目的に、相談窓口における相談対応の質の向上や、医療従事者及び市民に対する医療安全への意識啓発が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	医療法							
根拠・データ等	【医療安全相談窓口 相談件数】 令和4年度 4,135件 令和5年度 3,610件 令和6年度 4,000件（見込み） 令和7年度 4,000件（見込み） 【医療安全研修会 申込者数】 令和3年度 第1回965名 第2回中止 令和4年度 第1回648名 第2回728名 令和5年度 第1回514名 第2回621名 令和6年度 第1回700名（見込み） 第2回700名（見込み）							
事業スケジュール	平成16年度 事業開始（医療安全相談窓口を設置）医療安全研修会実施スタート 平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ 平成20年度 医療安全推進協議会設置（医療安全推進関係団体連絡会として開始）、市民向け講演会開催開始 平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定 令和元年度 市民向け講演会開催再開（平成20年度以降未実施） 令和3年度 医療安全推進協議会にて、「横浜市の医療安全業務に関する検証報告書」を踏まえた情報提供等への対応指振返り実施							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	医療安全相談窓口	30,128	16,810
2	医療安全推進協議会	342	349	▲7	委員への送付資料の削減による減
3	医療安全研修会	212	616	▲404	研修会現地開催回数変更に伴う配布資料部数削減による減
4	市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発	4,876	1,055	3,821	交通広告を活用した市民への医療啓発実施による増

	細事業合計	35,558	18,830	16,728	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川畑 淳	係長 安達 暢子	親松 由樹子		

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	薬務事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	17,121	0	0	19,067	0	-1,946
令和6年度	16,513	0	0	18,796	0	-2,283
増▲減	608	0	0	271	0	337

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	15,054	21,810	17,300	17,300	17,300
	市債＋一般財源	-2,539	4,811	-1,800	-1,800	-1,800
決算	事業費	10,295	14,573			
	市債＋一般財源	-11,011	-3,199			

事業概要 (アクティビティ)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。 衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
薬事施設への立入検査実施件数	単位	目標	1800	1800	1800	1800	1800	1800
	件	実績	1563	1289	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
薬事施設に関する苦情件数	単位	目標	50	50	50	48	46	44
	件	実績	37	32	/	/	/	/
事業目的	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可及び監視指導を行うことで、薬局等の管理の維持・向上及び医薬品等の適正な流通につなげます。また、事務の電子化の推進により、市民サービスの利便性向上及び業務の効率化を図ります。 衛生検査所の立入検査を実施し、委員会を運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげ、良質な医療提供に寄与します。 流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。 医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。							
背景・課題	法令の規定により、保健所を設置する市は薬局・医薬品販売業、毒物劇物取扱施設及び衛生検査所等の許認可及び監視指導の事務を行っています。 インターネット等の普及により「いわゆる健康食品」が国内外の様々な流通経路から手軽に入手できるようになりましたが、その中には、医薬品成分を含むものや医薬品的な効能効果を標榜した違法広告等が確認されています。 国内の薬物事犯の検挙人員は近年横ばいが続いています。大麻事犯については増加傾向で、特に30歳未満の割合が全体の約7割を占めていて、若年層での大麻乱用の拡大が顕著となっています。また、オーバードーズによる乱用が若年層を中心に広がっています。							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
根拠・データ等	○薬局・医薬品販売業等施設数（令和6年3月31日現在） 薬局：1,685、店舗販売業：600、卸売販売業：211、高度管理医療機器等販売業：2,033、再生医療等製品販売業：26 ○毒物劇物取扱施設数（令和6年3月31日現在） 一般販売業：833、農薬用品目販売業：21、特定品目販売業：20、業務上取扱者：50、特定毒物研究者：29、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数（令和6年3月31日現在） 25施設							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始 ・平成16年度：医薬品等買上調査の開始 ・平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始 ・平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	許認可監視業務	9,354	9,171	183
2	医薬品適正使用関連事業	476	476	0	
3	衛生検査所立入検査	1,338	1,563	▲225	立入検査頻度の変更による減
4	医薬品安全確保対策	2,325	2,159	166	試薬価格上昇による増
5	薬物乱用防止啓発	3,432	2,954	478	啓発用動画を作成・掲出するため増

細事業(事業内訳)	6	区職員人材育成事業	196	190	6	郵便料金の値上げによる増
	細事業合計		17,121	16,513	608	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	川畑 淳	係長	高瀬 修	川守田 渉

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	医療指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	44,259	0	0	12,680	0	31,579
令和6年度	51,584	0	0	12,098	0	39,486
増▲減	▲7,325	0	0	582	0	▲7,907

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	46,277	49,535
	市債＋一般財源	34,044	37,273
決算	事業費	42,069	42,654
	市債＋一般財源	29,414	30,172

令和8年度	令和9年度	令和10年度
68,849	41,849	56,449
56,068	29,068	43,668

事業概要 (アクティビティ)	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に要綱制定で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、22年間にわたり市内病院の医療安全向上・啓発を図っている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入検査対象件数 病院：130件 有床診療所：62件 助産所：13件	単位	目標	213	213	205	205	205	205
	件	実績	212	206				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入検査による指導事項の改善率	単位	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	%	実績	98.9	99.2				
事業目的	医療法に基づき、病院・診療所・助産所の許認可や定期立入検査を実施することで、市内における適切で安全な医療提供体制を確保します。 厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行います。 横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院及びその他の病院における医療安全を推進します。							
背景・課題	市内医療施設での適切で安全な医療提供体制確保のため、医療法に基づく許認可業務を担うとともに、同法第25条の規定に基づく病院・診療所・助産所への立入検査等を実施しています。 市民等から寄せられた生命・身体に危害が及ぶ可能性のある情報に対して迅速に対応する体制を確保し、直接指導が必要と判断した場合には、速やかに現地において指導監督を行っています。 安全管理の啓発、推進のため、市内病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウム、職種別部会会議での情報交換等を実施し、医療安全の向上を図っていきます。							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法等							
根拠・データ等	医療業務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：許認可監視業務及び病院、診療所、歯科診療所、助産所等の関連業務の開始 平成12年度：横浜市病院安全管理者会議の開始 平成28年度：旧大口病院の事件を契機に医療監視機能の強化 令和2年度：統計調査を区から引き上げ、外部委託開始 病院、診療所、歯科診療所、助産所手続きの電子化の開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	医療機関の許認可・監視業務	35,490	29,048	6,442
2	医療法人許認可	8,614	7,770	844	会計年度任用職員通動手当の実績に基づく減
3	横浜市病院安全管理者会議	155	166	▲11	ライセンス料値下がりによる減
4	衛生統計調査	0	14,600	▲14,600	令和7年度が統計調査対象外のため減（8年度が2件実施有）

	細事業合計	44,259	51,584	▲7,325	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川畑 淳	高橋 かおり	須藤 則子

事業計画書目次

[医療局]

8款2項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	管理費	183,088	182,705	166,717	166,347	16,371	16,358	○
2	試験検査費	61,326	55,024	41,691	37,913	19,635	17,111	
4	調査研究・研修指導事業	5,754	4,529	5,818	4,593	△ 64	△ 64	
6	感染症・疫学情報提供等事業	6,110	6,110	7,119	7,119	△ 1,009	△ 1,009	
8	ヘルスデータ活用事業 (健康アクション推進事業)	2,078	2,078	2,832	2,832	△ 754	△ 754	
9	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費	98,180	95,037	56,951	56,951	41,229	38,086	
10	食品衛生監視等事業	66,921	△ 51,037	67,990	△ 56,099	△ 1,069	5,062	
12	食品専門監視班事業	1,743	1,743	2,576	2,576	△ 833	△ 833	
14	食品衛生啓発事業	7,856	7,856	7,355	7,355	501	501	
16	食の安全強化対策事業	28,243	28,243	54,853	54,853	△ 26,610	△ 26,610	
18	食品の放射性物質検査事業	10,090	0	6,895	0	3,195	0	
19	食品の適正表示推進事業	3,229	3,229	3,346	3,346	△ 117	△ 117	
21	中央卸売市場本場食品衛生検査所費	35,126	35,100	32,193	32,169	2,933	2,931	
22	食肉衛生検査事業	38,242	△ 15,825	35,179	△ 17,688	3,063	1,863	
23	管理運営事業	52,821	52,625	48,055	47,879	4,766	4,746	
24	BSE(牛海綿状脳症)等検査事業	11,414	10,809	11,073	10,809	341	0	
25	環境衛生監視指導事業	16,340	9,576	8,456	1,401	7,884	8,175	
27	公衆浴場確保対策事業	45,037	45,037	45,037	45,037	0	0	

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
28	建築物衛生対策事業	7,987	5,542	6,787	3,712	1,200	1,830	
30	居住衛生対策事業	1,700	1,700	2,709	2,709	△ 1,009	△ 1,009	
32	生活環境対策事業	1,485	1,485	795	795	690	690	
34	災害時生活用水確保事業	5,345	5,345	5,303	5,303	42	42	
36	動物愛護センター運営事業	60,378	54,228	36,816	36,716	23,562	17,512	
37	動物愛護普及啓発事業	39,726	28,338	22,303	18,268	17,423	10,070	○
39	動物保護管理事業	71,831	63,872	66,084	58,326	5,747	5,546	
41	狂犬病予防事業	86,236	△ 30,965	74,715	△ 41,338	11,521	10,373	
	計	948,286	602,384	819,648	491,884	128,638	110,500	

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1				
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	183,088	0	0	383	0	182,705
令和6年度	166,717	0	0	370	0	166,347
増▲減	16,371	0	0	13	0	16,358

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	134,551	157,051	180,036	180,036	180,036
	市債＋一般財源	134,039	156,701	179,658	179,658	179,658
決算	事業費	136,524	137,861			
	市債＋一般財源	136,236	137,563			

事業概要 (アクティビティ)	衛生研究所の運営及び施設管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
予算積算に対する管理運営費委託実施件数割合	単位	目標		100	100	100	100	100
	%	実績	127	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の稼働日数	単位	目標		365	365	365	365	365
	日	実績	365	/	/	/	/	/
事業目的	公衆衛生上の科学的・技術的中核施設としての機能を最大限に発揮させるため、衛生研究所の運営及び施設管理業務を適宜実施します(会計年度任用職員雇用、事務消耗品購入、光熱水費、通信運搬費、施設管理関係委託、各種協議会会費・負担金等)。なお、業務及び施設機能の強化等については、今後も引き続き検討し対応します。							
背景・課題	市民の健康の維持及び安全・安心を提供するため、衛生研究所の検査研究環境を維持し、円滑に運営していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所設置要綱、地域保健対策の推進に関する基本的な指針、地方衛生研究所の機能強化について、横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、横浜市衛生研究所処務規程							
根拠・データ等	施設概要：平成26年開所、敷地面積 3,916.9㎡、延床面積 7,679.1㎡、地上7階 職員：所長以下70人(職員61人、会計年度9人) 組織：所長、管理課(課長2・係長2)、感染症・疫学情報課(課長1・係長2)、微生物検査研究課(課長1・係長3)、理化学検査研究課(課長1・係長3)							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	人件費	34,550	33,637	913	実績に基づく減
	2	管理運営費	148,538	133,080	15,458	経年に伴う点検費の増
細事業合計			183,088	166,717	16,371	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小田 淳	係長 土田 俊樹	伊藤 雄大
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	微生物検査研究課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	
事業名称	試験検査費		目	政策番号	7	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	61,326	3,199	0	3,103	0	55,024
令和6年度	41,691	675	0	3,103	0	37,913
増▲減	19,635	2,524	0	0	0	17,111

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	39,896	39,667	61,326	61,326	61,326
	市債＋一般財源	36,118	35,889	55,024	55,024	55,024
決算	事業費	35,143	40,178			
	市債＋一般財源	34,468	39,503			

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境を確保するため、法令に基づく行政検査と市民等からの依頼による依頼検査を行います。また、健康危機発生時に、病因物質又は原因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係わる健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
試験検査機器保守点検等委託件数実施割合	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
検査項目数	単位	102,455	82,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	件	81,477	121,039	/	/	/	/	/
事業目的	<p>I, II により、市内の公衆衛生状況を把握し、市民の健康、食や生活環境を守ることに寄与します。また、健康危機事案の発生時には原因究明のために迅速かつ的確に検査を実施し、被害の拡大及び再発を防止します。</p> <p>I 試験検査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所が食品衛生法、水道法、公衆浴場法等に基づき、取法等を行った食品や飲料水、公衆浴場水などについて、GLPに即して検査を行うとともに、企業や市民からの検査依頼についても対応します。 未知の化学物質の特定、動物由来の新興・再興感染症、大規模食中毒、バイオケミカルテロ対策のための緊急突発的な検査を行います。 感染症法に係る病原体の適正な管理に適合するための設備メンテナンスを行います。 <p>II 厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）</p> <p>食品等を長期保管し、将来、特定の有害物質の汚染が明らかになった場合に、保管しておいた食品等の検査を実施して、過去の暴露状況を把握することにより、人への健康影響を評価します。</p> <p>当所ではトータルダイエット試料及び食品のサンプルの調製、サンプル内訳書類等を作成し冷凍施設へ送付します。</p>							
背景・課題	市民の暮らしは多様化し、疾病予防や健康保持への関心が高まっています。健康を保持する上で重要な食や、生活環境の安全を確保していくことが必要です。また、健康危機発生時、特に感染症に対する対策や検査能力が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、食品衛生法、水道法、薬機法等の公定法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水質基準に関する省令、地域健康危機管理ガイドライン、横浜市危機管理指針、横浜市緊急事態等対処計画、横浜市感染症発生時対応の手引き、横浜市衛生研究所条例、同施行規則、衛生研究所処務規程							
根拠・データ等	検査実績等詳細は横浜市衛生研究所年報を参照してください。 【URL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/eiken/gaiyo/annualreport.html							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	試験検査事業	60,651	41,016	19,635
2	厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）	675	675	0	

	細事業合計	61,326	41,691	19,635	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 仙田 隆一	係長 宇宿 秀三	保 英樹		

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	調査研究・研修指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,754	900	325	0	0	4,529
令和6年度	5,818	900	325	0	0	4,593
増▲減	▲64	0	0	0	0	▲64

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,664	3,657	5,754	5,754	5,754
	市債＋一般財源	2,439	2,432	4,529	4,529	4,529
決算	事業費	2,345	2,510			
	市債＋一般財源	1,445	1,585			

事業概要 (アクティビティ)	衛生研究所の役割となっている「調査研究」「研修指導」「公衆衛生情報の提供」について、必要な事業を実施します。また、食品衛生法等により義務付けられている信頼性確保部門として試験検査等における精度管理に関する業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設公開広報実施団体数	単位	目標	10	15	15	15	15	15
	件	実績	0	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設公開来場者数	単位	目標	300	450	450	450	450	450
	人	実績	0 (中止)	448				
事業目的	<p>・衛生研究所には、「化学物質による汚染」や「食中毒・感染症の発生」など健康危機管理へ緊急かつ迅速に対応が求められることが求められています。技術や対応能力の維持向上のため、日頃から次の事項について実施しており、そのための体制づくりにも取り組んで行く必要があります。</p> <p>① 検査法の開発など調査研究への取り組み ② 保健所、他地方衛生研究所及び国の研究機関等とのネットワークの構築 ③ 学会、研修会等を通じての情報収集</p> <p>・施設公開は、市民の皆さんに直接施設を見てもらい、公衆衛生に関する知識を深め関心を持ってもらえる機会です。来場者アンケートでも高い満足度を得ています。ただし、研修指導と施設公開は、新型コロナウイルス感染症の影響で、3年間、実施の縮小や開催中止となっており、実施方法の多様化が必要になっています。</p> <p>・試験検査の結果に基づき行政処分や施策が決定されるため、試験検査の信頼性を確保することは非常に重要です。精度管理業務は、精度管理企画担当のみが行っており、継続的に各検査機関等の実施状況を確認していく必要があります。</p>							
背景・課題	<p>新興・再興感染症の発生、化学物質や微生物による食品や水質・大気汚染、昆虫や動物を介して発生する感染症など、健康危機を引き起こす要因は常に私たちの身近にあります。</p> <p>このような健康危機の発生や拡大を防止して、市民生活の安全を確保するためには、日頃から微生物や化学物質に関わる調査研究に取り組み、人の健康にかかわる情報の解析や発信することが重要となります。</p> <p>これらの調査研究や情報発信には高度な技術と知識・経験が必要であり、研究者は学会や研修に参加し、常に自己研鑽に取り組むことが重要となります。</p> <p>また、多様化する食品による健康被害を防止するため、食品衛生検査による違反食品の排除が欠かせません。このため、食品事業者の不利益処分の根拠となる検査結果や検査の過程について、厳格に精度管理を行うことが重要となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所設置要綱、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
根拠・データ等	<p>地方衛生研究所の役割が「地方衛生研究所設置要綱」に次のように記載されている。</p> <p>【調査研究】広域的な調査研究において、他の地研や国等の研究所と連携しプロジェクト研究等を積極的に推進すること。</p> <p>【研修指導】保健所職員、地域保健関係者の人材の養成、資質の向上を目的とした研修指導を行うこと。</p> <p>【公衆衛生情報の収集・提供】試験方法や公衆衛生情報を収集し、市町村・地域住民等へその情報を提供すること。</p> <p>【試験検査（精度管理）】国、他の研究機関と連携して、試験検査に不可欠な標準品及び標準株を確保・提供するなどレファレンスセンターとしての役割を担うとともに行政検査等の精度管理を行うこと。</p>							
事業スケジュール	<p>①調査研究 応募型調査研究：前年度3月に評価委員会で研究テーマ審議・選定、4～2月調査研究実施 経常型調査研究：6月に研究テーマ審議・確定後、年度末まで調査研究実施 国からの受託事業：4～6月受託テーマ決定・契約締結、以後年度末まで調査研究実施</p> <p>②研修指導 課題持込型研修：4～5月研修課題の募集・選定、6～3月研修実施 / 衛生技術研修会：11～2月に実施 海外技術研修員専門研修：9～3月 / 受託研修（地域保健関係者、大学等）：依頼に基づき随時実施 施設公開：8月上旬土曜日</p> <p>③精度管理 外部精度管理調査へ参加取りまとめ：4～5月、検査等に対する内部点検：随時実施</p>							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	研修指導・施設公開事業	571	642
2	調査研究事業	4,497	4,420	77	積算事業の変更に伴う増
3	精度管理事業	686	756	▲70	精度管理試験用物品の購入実績に伴う減

	細事業合計	5,754	5,818	▲64	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	泉 俊明	前橋 昌幸	中島 勉

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	感染症・疫学情報課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	施策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症・疫学情報提供等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,110	0	0	0	0	6,110
令和6年度	7,119	0	0	0	0	7,119
増▲減	▲1,009	0	0	0	0	▲1,009

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,109	6,210	6,159	6,159	6,159
	市債＋一般財源	8,109	6,210	6,159	6,159	6,159
決算	事業費	6,487	0			
	市債＋一般財源	6,487	0			

事業概要 (アクティビティ)	国内外の感染症発生动向や区局の健康福祉データ等の情報を分析し、正確な実態把握に基づいた施策立案とその評価のための基礎データを収集・蓄積し、医療機関、市民や区局へ情報提供を行うことで、市民の感染症予防・啓発につなげます。また、それら事業の基盤となる所内LAN等の運営・管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
感染症発生届取扱件数 (結核除く)	単位	目標	100000	15000	9000	14000	14000	14000
	件	実績	558915	20095	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
定点医療機関報告率	単位	目標	90	92	94	96	98	100
	%	実績	91.2	92.3	/	/	/	/

事業目的	<p>地方感染症情報センター事業</p> <p>① 地方感染症情報センターは、地域の感染症発生状況について、国の公的機関への報告および市内流行状況を公表しています。全国的な事業で週1回、市内感染症発生状況の発生数を遅延なく定期的に報告・公表する継続性が求められています。</p> <p>② 市内感染症発生状況を集計し、発生动向を医療機関や市民へ情報提供（ウェブページ掲載やメール送信等）し、市民の感染症予防・啓発を行い、健康管理を支援します。</p> <p>疫学調査分析事業</p> <p>① 市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠となっています。</p> <p>② 区局の健康福祉分野における疫学調査分析（アンケート調査、既存データ分析や事業評価等）を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案やその評価を可能にすることで、市民生活の向上に寄与します。なお、本事業の実施により、多くの区局で調査分析の業務委託費が不要になるか減額されているため、本市全体では大幅なコストダウンが果たされています。</p> <p>所内LAN等運営・管理費</p> <p>① 衛生研究所はデータや研究成果など、継続的なデータ蓄積が必要です。サーバ及び所内ネットワークは事業全般に不可欠のため、継続性を担保しながらネットワーク環境を確保します。</p> <p>② 衛生研究所が実施する事業全般の基盤となる所内LAN（ファイルサーバ2台・クライアント約100台）の運営・管理を実施します。また当該サーバシステムはバックアップ機能を強化したレプリケーションを導入しています。サーバの安定稼働を確保するため、専門業者による運用支援を受けます。</p>							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の流行で市民の感染症への意識が高まっており、感染症状況の公表により感染予防に寄与します。また、健康福祉分野でのデータ分析で施策の検証や結果を公表することで、市民の健康維持・推進に貢献します。</p>							
-------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、地域保健法、地方衛生研究所設置要綱							
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>【地方感染症情報センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全数報告対象感染症 報告数（結核除く） 令和4年 647,948件（暫定値）、令和5年 48,188件（暫定値）、令和6年（7月まで） 476件（暫定値） <p>【疫学調査分析事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> データ分析依頼 令和4年度 6件（ヘルスデータ含めた総件数11件）、令和5年度 7件（ヘルスデータ含めた総件数13件） 							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	所内LAN等運営・管理費		4,815	4,423	392

細事業(事業内訳)	2	疫学調査分析事業	329	737	▲408	ソフトウェア更新による減
	3	地方感染症情報センター事業	966	1,959	▲993	備品及び消耗品購入数減
	細事業合計		6,110	7,119	▲1,009	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	横山 涼子	係長	畔上 栄治	畔上 栄治

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	感染症・疫学情報課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	ヘルスデータ活用事業（健康アクション推進事業）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,078	0	0	0	0	2,078
令和6年度	2,832	0	0	0	0	2,832
増▲減	▲754	0	0	0	0	▲754

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	796	1,633	2,078	2,078	2,078
	市債＋一般財源	796	1,633	2,078	2,078	2,078
決算	事業費	666	0			
	市債＋一般財源	666	0			

事業概要 (アクティビティ)	地域特性や市民のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案への活用、事業評価等のため、他区局からの依頼に基づき行政保有の健康関連データ等の分析を実施します。実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを使用します。										
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
データ分析依頼【ヘルスデータ活用事業(健康アクション推進事業)】	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	件	実績	5	6	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
衛生研究所ウェブサイト「保健情報」アクセス件数	単位	目標	289,648	299,000	300,000	150000	150000	150000	150000
	件	実績	289,648	103,833	/	/	/	/	/

事業目的	<p>①市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠となっています。</p> <p>②健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行うことが本事業の目的です。効果としては、継続的なデータ分析により、地域特性や対象者のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案、および事業評価等が可能になります。それらが各種事業へ反映されることにより、市民の健康に対する意識の向上、行動変容につながり、健康寿命の延伸が期待できます。</p> <p>1. 健康関連データの分析および活用 (1) 既存の健康関連データの分析、一覧化(本市保有データ、資料等の把握及び整理)及びそれらの活用 (2) 協会けんぽデータ分析:協会けんぽ特定健診データの分析・検証(横浜市在住の被保険者) (3) 健康アクション推進事業(糖尿病重症化予防事業等)のデータ分析と事業評価 2. 事業評価標準化の仕組みづくり (1) 各区実施事業における調査の実施、分析・評価検討</p>										
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>背景:横浜市では平成13年に健康増進法に基づく市町村健康推進計画である「健康横浜21」を策定し生活習慣病の予防を重点におき、市民の健康づくりを進めています。「健康横浜21」における「よこはま健康アクション」内のアクション10にデータ活用の推進として位置づけられています。</p> <p>課題:分析結果のわかりやすい周知・扱うデータの増加に対する対応・データ分析担当者の人材育成</p>										
-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	地方衛生研究所設置要綱、地域保健法、健康増進法										
------------	-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>平均自立期間を算出した結果は、第3期健康横浜21に掲載され、各区に共有されています。</p> <p>よこはまウォーキングポイント事業でのデータ分析では、令和5年度「よこはまウォーキングポイント」利用状況報告書(概要版)事業への参加後、歩数計・アプリともに60%以上の人が一日の歩数が増えていることを、結果として報告しました。</p> <p>ヘルスデータ活用事業に関する各種のデータ分析結果は、健康横浜21策定に際し、活用されています。</p> <p>消防局からの熱中症搬送データを利用し、搬送者数・年代層別の重症度などをグラフ化して、ウェブページに掲載しています。</p> <p>区局からのデータ分析では、依頼元の要望を踏まえてデータ解析を行い、その結果は健康づくりの施策に役立てられています。</p>										
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	通年にわたり実施します。										
----------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成26年度										
--------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ヘルスデータ活用事業		2,078	2,832	▲754
	細事業合計		2,078	2,832	▲754	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	横山 涼子	係長	畔上 栄治	畔上 栄治
------------------------------------	----	-------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	98,180	3,143	0	0	0	95,037
令和6年度	56,951	0	0	0	0	56,951
増▲減	41,229	3,143	0	0	0	38,086

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	62,390	56,912	98,180	98,180	98,180
	市債＋一般財源	62,390	56,912	95,037	95,037	95,037
決算	事業費	61,246	53,875			
	市債＋一般財源	61,246	53,875			

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康と安全の確保・健康危機管理のため、保健所の取去品の検査をはじめとした各種試験検査に不可欠な機器の整備・更新を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
機器リース・備品購入	単位	目標	37	37	37	37	37	37
	件	実績	38	37	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	試験検査機器の整備・更新を順次計画的に行うことで、機器の老朽化に伴う故障や不安定化等、検査体制に支障が生じることを未然に防ぎ、試験検査業務の迅速性及び信頼性の確保を図ります。 また、施設における検査体制の機能強化や将来の検査ニーズを考慮した上で、検査の迅速性及び信頼性確保のために必要な検査機器の更新・整備を行うことで、市民の健康の維持と安全・安心を提供できる検査環境を整備します。							
背景・課題	市民の安全・安心を守るための行政検査は、迅速かつ正確に行うことが求められています。現在、直接的に試験検査に関連するものだけに限っても1,000点を超える機器類が運用されており、検査機能の維持や健康危機管理体制における各検査の信頼性を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、食品衛生法、同法施行細則							
根拠・データ等	リース継続機器：ガスマス、嫌気培養装置、赤外分光光度計、薬事検査対応高速液体クロマトグラフ分析計、高速液体クロマトグラフ、超純水装置、加熱脱着装置付ガスクロマトグラフ質量分析計、食品添加物対応高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ質量分析計（飛行時間型）、MALDI-TOF質量分析計、薬局方検査対応高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計、超遠心機、DNAシークエンサー、マイクロスコープ、陰イオンクロマトグラフ、CO2インキュベーター、EDX付走査型電子顕微鏡、キャピラリー電気泳動装置、タンデム型液体クロマトグラフ質量分析計、マイクロプレートリーダー、誘導結合プラズマ質量分析計、リアルタイムPCRシステム、食添検査対応高速液体クロマトグラフ、)高速液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計LC-Q-TOF-MS、シアン・陽イオン分析システムほか 7年度リース更新機器（見込）：残留農薬検査装置ガスクロマトグラフ質量分析計、動物用医薬品検査装置液体クロマトグラフタンデム質量分析装置、アフラトキシン対応高速液体クロマトグラフ装置、大気圧ガスクロマトグラフ、超純水装置・微量元素分析タイプ							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4～6月：所内・局機種選定委員会等 ・ 7～9月：入札・契約等事務手続 ・ 10月～：納品・稼働 ※標準的なスケジュールであり、機種によって異なります。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費		98,180	56,951	41,229
	細事業合計		98,180	56,951	41,229	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小田 淳	係長 土田 俊樹	伊藤 雄大
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	2 目	政策番号	7 施策番号	2
事業名称	食品衛生監視等事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	66,921	1,721	0	116,237	0	-51,037
令和6年度	67,990	1,721	0	122,368	0	-56,099
増▲減	▲1,069	0	0	▲6,131	0	5,062

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	66,202	68,566	66,921	66,921	66,921
	市債+一般財源	-47,173	-49,316	-51,037	-51,037	-51,037
決算	事業費	49,964	52,267			
	市債+一般財源	-39,921	-36,770			

事業概要 (アクティビティ)	市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係事業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
監視指導件数	単位	目標	30000	30000	30000	30000	30000	30000
	件	実績	22477	22851				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
HACCP定着確認率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	50	57.5				
事業目的	HACCP実施状況の確認をはじめとする食品関係施設への監視指導や流通食品等の検査を行い、食中毒や違反食品の流通を未然に防ぐことにつなげます。 また、食中毒予防には、食品等事業者による自主衛生管理がその礎となるため、関係団体と連携し、様々な手法で食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。 デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向けて、食品衛生関係申請手続きのオンライン化、国システムと生活衛生システムの連携、タブレット端末を用いた衛生監視の実施、eラーニングによる食品衛生責任者講習会実施の環境整備等を行います。これらにより事務作業の効率化が図られ、最新情報の収集ができる研修等の充実や効果的な監視指導の実施が期待できます。							
背景・課題	HACCPの取り組みが令和3年度に義務化され各食品等事業者が取り組み始めていますが、継続的な実施が課題となっており引き続き支援が必要な状況です。 また、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDXの推進が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律、食品表示法、消費者安全法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例、カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針、デジタル・ガバメント実行計画							
根拠・データ等	令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和5年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和31年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	HACCP導入定着支援事業	985	1,055	▲70
2	デジタル推進関連事業	32,124	27,438	4,686	業務量増による増
3	食品検査関係事業	6,682	12,187	▲5,505	検査機器リース料、保守委託料の計上事業を変更したため(衛生研究所予算への組替え)
4	カネミ油症健康実態調査費	1,721	1,721	0	

細事業(事業内訳)	5	監視等事業費	25,409	25,589	▲180	デザイン作成委託の減
	細事業合計		66,921	67,990	▲1,069	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	長谷川 悠太	丸山 久美

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	食品専門監視班事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,743	0	0	0	0	1,743
令和6年度	2,576	0	0	0	0	2,576
増▲減	▲833	0	0	0	0	▲833

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,300	4,138	1,743	1,743	1,743
	市債＋一般財源	5,300	4,138	1,743	1,743	1,743
決算	事業費	4,019	2,816			
	市債＋一般財源	4,019	2,816			

事業概要 (アクティビティ)	大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、市内で製造された食品や市内に流通している食品等の抜取検査を実施します。さらに、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
監視数	単位	目標	700	700	700	700	700	700
	回	実績	438	796				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食品専門監視班対象施設のHACCP導入率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	93	99				
事業目的	<p>多種多様な食の安全を確保するために、大規模食品製造施設や大量調理施設並びに大規模イベント提供食品に対する監視指導、広域流通食品や市内製造品等の取去検査を実施し、食品による健康被害を防止します。また、業種形態に合った適切な助言、指導を行い、自主衛生管理を向上させて食品衛生対策を推進します。</p> <p>【効果】 (1)食中毒等事故の防止 (2)違反食品の排除 (3)食品事業者による自主衛生管理推進</p>							
背景・課題	食品の製造、加工、流通等技術の高度化や輸入食品の増加及び「新しい生活様式」に対応した食へのニーズに伴い、食を取り巻く環境が変化しています。また、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことで、全ての食品事業者に自主的な衛生管理が求められます。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法（同法施行令、施行規則）、食品表示法							
根拠・データ等	令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和5年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年：横浜市監視指導計画に基づく監視指導及び取去検査の実施							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	イベントの衛生対策事業	44	844
2	大規模食品取扱施設等の衛生管理支援事業	0	258	▲258	機材購入計画の見直し及び他事業への移管による減
3	専門監視班監視等事業	1,699	1,474	225	タブレット活用方法の見直しによる増

	細事業合計	1,743	2,576	▲833	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	中川 澄太	中川 澄太

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	施策番号		2	
事業名称	食品衛生啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,856	0	0	0	0	7,856
令和6年度	7,355	0	0	0	0	7,355
増▲減	501	0	0	0	0	501

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,450	7,845	7,054	7,054	7,054
	市債＋一般財源	6,450	7,845	7,054	7,054	7,054
決算	事業費	6,042	6,771			
	市債＋一般財源	6,042	6,771			

事業概要 (アクティビティ)	正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食の安全に関するアンケート回答者数	単位	4500	4500	5000	5000	5000	5000	5000
	件	6186	6059	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食品衛生に関する基礎的な知識を有する市民の割合	単位	60	60	60	60	60	60	60
	%	60	72	/	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関である食の安全・安心推進横浜会議を開催し、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深め、検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋がります。 ・ 市民（消費者）へ家庭での食中毒予防等、安全安心な食生活に有益な情報提供をするため、関係団体と共催による『食中毒予防キャンペーン』や動画配信等により効果的に食品衛生に関する啓発を行います。 また、市民アンケートを実施し、食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋がります。 ・ 食品衛生表彰及び秀級施設の認定 一般社団法人横浜市食品衛生協会と共催して開催する「食品衛生表彰のつどい」において、自主衛生管理が優良な施設の認定等を行い、食品関係事業者の意欲高揚を図るとともに市民が安心して利用できる飲食店等として公表します。 							
背景・課題	市民の方々が食品衛生に関する知識を得ることで適切な食中毒予防対策を実施できるよう、幅広い情報発信に努める必要があります。また、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行える場として、リスクコミュニケーションを継続して実施します。							
根拠法令・方針決裁等	・ 食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則）・ 消費者安全法・ 食品表示法・ 横浜市附属機関設置条例							
根拠・データ等	令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和5年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	食の安全・安心推進横浜会議（6月、12月、3月）（平成24年度～※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置） リスクコミュニケーション部会（年2回） 食品衛生表彰のつどい（1月）（昭和37年度～） 食中毒予防キャンペーン（7月～11月）（昭和57年度～）							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民のための食品衛生啓発事業	5,854	5,295	559
2	食品衛生表彰事業	436	374	62	市場価格高騰による増
3	リスクコミュニケーション事業	784	777	7	コピー代値上がりによる増
4	食の安全・安心推進横浜会議	782	909	▲127	委員人数変更による減

	細事業合計	7,856	7,355	501	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	長谷川 悠太	柴垣 水帆

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	食の安全強化対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	28,243	0	0	0	0	28,243
令和6年度	54,853	0	0	0	0	54,853
増▲減	▲26,610	0	0	0	0	▲26,610

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	57,936	59,186	28,243	28,243	28,243
	市債＋一般財源	57,936	59,186	28,243	28,243	28,243
決算	事業費	52,915	55,567			
	市債＋一般財源	52,915	55,567			

事業概要 (アクティビティ)	食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
年間検査計画数達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	91.0	94.9				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
検査による違反発見件数	単位	目標	過去3年の平均以下(27)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)
	件	実績	19	19				
事業目的	食品等の検査体制を整備し、計画的な検査の実施を通じて、食の安全・安心確保を図ります。							
背景・課題	<p>食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。</p> <p>また、カンピロバクターやノロウイルス等の発件数が多い食中毒の予防やアレルギー食品、残留農薬等については、市民から非常に高い関心が寄せられています。</p> <p>そこで、これらの食品等を中心に検査を実施し、営業者への指導を行うことで、違反・不良食品の排除を徹底することが求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
根拠・データ等	<p>・食中毒発件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】</p> <p><実績推移></p> <p>令和元年度51件、令和2年度35件、令和3年度29件、令和4年度37件、令和5年度40件</p> <p>・違反件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】</p> <p><実績推移></p> <p>令和元年度19件、令和2年度21件、令和3年度16件、令和4年度19件、令和5年度19件</p> <p>・苦情処理件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】</p> <p><実績推移></p> <p>令和元年度625件、令和2年度444件、令和3年度398件、令和4年度576件、令和5年度761件</p>							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	食品苦情等対応事業	1,693	1,693	0	
2	容器包装の検査事業	432	432	0	
3	自然毒等に対する検査事業	935	1,115	▲180	検査機器リース料の計上事業を変更したため(衛生研究所予算への組替え)
4	魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	713	806	▲93	検査機器リース料、保守委託料の計上事業を変更したため(衛生研究所予算への組替え)

細事業(事業内訳)	5	アレルギー食品・遺伝子組換え食品検査事業	4,153	5,584	▲1,431	検査機器リース料の計上事業を変更したため (衛生研究所予算への組替え)
	6	ノロウイルス食中毒予防対策事業	1,912	2,186	▲274	検査機器の機種更新に伴う、スポット点検へ の変更による減
	7	動物用医薬品検査事業	4,905	8,662	▲3,757	検査機器リース料、保守委託料の計上事業を 変更したため(衛生研究所予算への組替え)
	8	残留農薬検査事業	11,682	32,557	▲20,875	検査機器リース料、保守委託料の計上事業を 変更したため(衛生研究所予算への組替え)
	9	カンピロバクター、0157等食中毒予防対策事業	1,818	1,818	0	
	細事業合計			28,243	54,853	▲26,610

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	及川 知子	柴野 智之	小南 喜郁

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	施策番号		2	
事業名称	食品の放射性物質検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,090	0	0	10,090	0	0
令和6年度	6,895	0	0	6,895	0	0
増▲減	3,195	0	0	3,195	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	6,934	6,652
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	5,518	5,711
	市債＋一般財源	5,518	5,711

令和8年度	令和9年度	令和10年度
6,895	6,895	6,895
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	市民の食の安全・安心を確保するため、市内に流通する食品を中心に放射性物質検査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
年間検査計画数達成率90%以上	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	105.3	105.6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基準値超過件数	単位	目標	過去3年の平均以下 (0)	過去3年の平均以下 (0)	過去3年の平均以下 (0)	過去3年の平均以下 (0)	過去3年の平均以下 (0)	過去3年の平均以下 (0)
	件	実績	0	0	/	/	/	/
事業目的	市内に流通する食品を中心に検査計画を策定し、さまざまな流通段階における食品の放射性物質検査を実施することで、食の安全と安心の確保に繋がります。							
背景・課題	平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受け、本市では平成23年度から検査体制を整備し、食品の放射性物質検査を開始しました。事故から13年経過しましたが、依然として食品の放射性物質の汚染状況について市民から高い関心が寄せられています。また、全国の放射性物質検査結果では未だに山菜類やキノコ、野生鳥獣類、淡水魚等一部の食品が基準値を超過しています。このことから、原子力災害対策本部が策定した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」をふまえて、食品の放射性物質検査を実施することで食の安心と安全を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、原子力災害対策特別措置法							
根拠・データ等	【根拠法令】 食品衛生法、原子力災害対策特別措置法 【根拠となるデータ】 令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和5年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市内流通食品等検査事業	10,090	6,895	3,195	検査機器附属装置及び分析装置用PC更新等のため
細事業合計		10,090	6,895	3,195		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 柴野 智之	藤井 由季子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	施策番号	2	番号	2
事業名称	食品の適正表示推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,229	0	0	0	0	3,229
令和6年度	3,346	0	0	0	0	3,346
増▲減	▲117	0	0	0	0	▲117

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,654	3,582	3,229	3,229	3,229
	市債＋一般財源	3,654	3,582	3,229	3,229	3,229
決算	事業費	2,557	2,178			
	市債＋一般財源	2,557	2,178			

事業概要 (アクティビティ)	食品表示は、消費者の食品を摂取する際の安全性の確保や、自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に重要な役割を果たしています。流通・販売されている食品の不適正表示を排除することや、食品関連事業者や市民に対して正しい表示の知識を啓発していくことが、食品表示による消費者利益等に寄与することから、食品販売店等の監視等を実施するとともに、食品表示に関する周知啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食品表示に関するアンケート回答者数	単位	目標	1500	1500	1500	1500	1500	1500
	人	実績	1540	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食品表示制度を認知している市民の割合	単位	目標	40	50	70	70	70	70
	%	実績	41.3	/	/	/	/	/
事業目的	食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。また、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の周知徹底を図ります。さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査や啓発を実施します。 これら食品表示法に関する事業の実施を通じて、食品表示が適正化されることにより、市民の安全・安心や適切な食品選択ができることに繋がります。							
背景・課題	食品表示法の施行に伴い、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大しています。また、食品の原材料・原産地の偽装表示など不適正な食品表示が問題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	食品表示法、食品表示法第十五条の規定による権限の委任に関する政令、横浜市食品表示法関係行政処分等取扱要綱							
根拠・データ等	令和2年4月1日から：栄養成分表示義務化 令和4年4月1日から：原料原産地表示義務化 令和7年4月1日から：アレルギー表示に関する義務化 【違反食品発見件数（品質事項）】 平成29年度833件、平成30年度1512件、令和元年度1598件、令和2年度70件、令和3年度187件、令和4年度758件、令和5年度1560件							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：食品表示法制定 ・平成28年度：食品の適正表示推進事業開始 ・令和元年度：令和2年4月1日から栄養成分表示が義務化されることについて事業者へ周知、栄養成分表示検査事業開始 ・令和2年度：栄養成分表示制度が義務化されたことに伴い、作成したパンフレット及び動画を基に市民に啓発実施 ・令和3年度：令和4年4月1日から原料原産地表示が義務化されることについて事業者へ周知 ・令和5年度：令和7年4月1日からアレルギー表示が義務化されることについて事業者へ周知 ・令和6年度～令和8年度：食品取扱施設への立入り、検査事業、啓発を継続的に実施 							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 食品表示担当監視等事業	1,096	1,048	48	新規事業(タブレットを活用した監視)の開始による増
	2 栄養成分表示検査事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	検査費用の値上がりによる増
	3 市民への食品表示啓発事業	1,024	1,195	▲171	事業内容の変更に伴う減
	4 事業者への食品表示啓発事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	

	細事業合計	3,229	3,346	▲117	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	林 詳士	神谷 史章

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	中央卸売市場本場食品衛生検査所費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	35,126	0	0	26	0	35,100
令和6年度	32,193	0	0	24	0	32,169
増▲減	2,933	0	0	2	0	2,931

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	31,199	41,301	35,126	35,126	35,126
	市債＋一般財源	31,194	41,281	35,100	35,100	35,100
決算	事業費	30,144	40,368			
	市債＋一般財源	30,144	40,350			

事業概要 (アクティビティ)	市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
年間検査計画数達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	92	112				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
検査による違反食品に係る再発防止指導実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	市場内に流通する食品を計画的に検査し、監視指導を実施することにより、違反不良食品を発見するとともに、日常的な検査と監視の実施による抑止力により、市場内への違反不良食品の入荷を防止し、食品による危害の防止、安全を確保します。							
背景・課題	市場は公正かつ効率的な取引のもと、日常生活に欠かせない食品を安定的に供給する重要な役割を果たしています。横浜市中央卸売市場本場は全国的にも流通量が多いことから、食の安全・安心の確保は非常に重要な行政の責務です。また、安全な食品の流通のためには、衛生管理の手法であるHACCPの推進、衛生管理の徹底と衛生意識の向上のための衛生講習会や普及啓発が重要となっています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、食品安全基本法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、横浜市食品衛生監視指導計画							
根拠・データ等	1 横浜市中央卸売市場の取扱数量 青果部：3年342,030,326kg、4年321,225,166kg、5年306,080,921kg 水産物部：3年 47,623,022kg、4年 44,220,264kg、5年 43,117,853kg 2 全国主要中央卸売市場との比較 令和5年全国主要中央卸売市場取扱金額：青果部は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位、水産部は第6位 3 営業許可届出施設 (実績推移) 4年度355件、5年度354件、6年度355件(見込)、7年度355件(見込)							
事業スケジュール	・平成9年度：食品衛生検査施設における適正管理運営基準(GLP)の義務付け ・平成23年度：食品中の放射性物質検査開始 ・平成26年度：南部市場食品衛生検査所が閉所し本場食品衛生検査所と統合 ・令和3年度：HACCPに沿った衛生管理の施行 ・令和5年度以降：事業継続							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	検査及び監視事務費	16,393	16,513	▲120
2	管理運営費	18,081	14,974	3,107	設備等老朽化による増
3	南部市場監視事務費	652	706	▲54	EV車への更新に伴う維持費の減
細事業合計		35,126	32,193	2,933	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 毛利 一也	係長 酒井 敬介	石井 賢雄
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1				
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	食肉衛生検査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	38,242	0	0	54,067	0	-15,825
令和6年度	35,179	0	0	52,867	0	-17,688
増▲減	3,063	0	0	1,200	0	1,863

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	29,373	32,192	38,242	38,242	38,242
	市債+一般財源	-21,729	-20,675	-15,825	-15,825	-15,825
決算	事業費	26,955	31,638			
	市債+一般財源	-25,397	-22,406			

事業概要 (アクティビティ)	と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
と畜検査頭数	単位	目標	160695	164000	164000	167000	167000	167000
	頭	実績	161437	166810	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
と畜検査実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及びこれに伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施し、食肉衛生上の危害の発生を防止することにより、公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。							
背景・課題	当検査所は、市内に1箇所しかなく類似する事業は他にありません。今後も食肉動物の新たな感染症が発生する可能性もあり、検査業務が高度化、複雑化することは想定されます。このため、国が定める検査方法（公定法）に対応した、より分析機能の高い検査機器を配備して業務の効率を図るとともに、検査精度の信頼性確保に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成29年度144,903頭、30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭、3年度162,438頭、4年度161,437頭、5年度166,810頭							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和35年度：食肉衛生検査所が設置され食肉衛生検査事業開始、同時に食品衛生法に基づく監視指導等業務開始 ・平成3年度：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可監視等業務開始 ・平成23年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査開始 ・令和元年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査終了 							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	食肉衛生検査事業		38,242	35,179	3,063
細事業合計			38,242	35,179	3,063	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 井上 亜希子	小川 英剛
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	施策番号		2	
事業名称	管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	52,821	0	0	196	0	52,625
令和6年度	48,055	0	0	176	0	47,879
増▲減	4,766	0	0	20	0	4,746

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	40,686	42,011	52,821	52,821	52,821
	市債＋一般財源	40,607	41,885	52,625	52,625	52,625
決算	事業費	37,448	36,763			
	市債＋一般財源	37,347	36,616			

事業概要 (アクティビティ)	食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
と畜検査頭数	単位	目標	160695	164000	164000	167000	167000	167000
	頭	実績	161437	166810	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
管理・運営に関する事務の執行率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	事業所内の物品等の適正な管理及び検査補助業務等を通じて事業所の管理、運営を行い、食肉衛生検査事業及びBSE（牛海綿状脳症）等検査事業の円滑な運営を図ることを目的としています。							
背景・課題	当検査所は、市内に1箇所しかなく類似する事業は他にありません。このため、食肉市場の設置者である経済局を始めとした市場関係者との連絡・調整、場内環境への配慮、所内システムの運用等を通じて、検査事業のより円滑な運営を図っていくこととします。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成29年度144,903頭、30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭、3年度162,438頭、4年度161,437頭、5年度166,810頭 <BSEスクリーニング検査実績推移> 平成29年度6頭、30年度0頭、令和元年度0頭、2年度0頭、3年度0頭、4年度0頭、5年度0頭							
事業スケジュール	・昭和35年度：食肉衛生検査事業開始、同時に管理運営事業開始 ・平成13年度：BSE（牛海綿状脳症）等検査事業開始、管理運営事業の対象事業が拡大							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理運営事業	52,821	48,055	4,766	会計年度任用職員報酬改定による増
細事業合計		52,821	48,055	4,766		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 井上 亜希子	小川 英剛
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	施策番号		2	
事業名称	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業					

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,414	605	0	0	0	10,809
令和6年度	11,073	264	0	0	0	10,809
増▲減	341	341	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	11,073	11,073	11,414	11,414	11,414
	市債＋一般財源	10,809	10,809	10,809	10,809	10,809
決算	事業費	10,980	10,997			
	市債＋一般財源	10,716	10,733			

事業概要 (アクティビティ)	BSE（牛海綿状脳症）が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特定部位除去頭数	単位	目標	9116	12000	12000	13000	13000	13000
	頭	実績	12813	13085	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特定部位除去率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	BSE（牛海綿状脳症）に感染した食肉等を流通させないため、BSE症状が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施します。この検査は、月齢に関係なく生体検査で行動異常又は神経症状を呈する牛を対象に実施しています。同時に、流通が禁止されている特定部位（脊髄等）の除去作業をすべての牛に対して行います。なお、近年、スクリーニング検査の実績はありませんが、法令で義務付けられている検査のため、対象牛が搬入された場合、速やかに対応できるよう検査体制の維持が必要です。全国の食肉衛生検査所において同様の備えをしています。							
背景・課題	BSE検査業務を確実に実施するため、検査用キットを常備し、と畜検査員による特定部位除去作業の確認の徹底を図っていくこととします。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、牛海綿状脳症対策特別措置法、牛海綿状脳症対策基本計画、伝達性海綿状脳症検査実施要領、牛海綿状脳症検査キット整備実施要綱							
根拠・データ等	< BSEスクリーニング検査実績推移 > 平成29年度 6頭、30年度 0頭、令和元年度 0頭、2年度 0頭、3年度 0頭、4年度 0頭、5年度 0頭							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度：事業開始 ・平成25年度：検査対象を全頭から48か月齢を超える牛のみに変更 ・平成29年度：検査対象を48か月齢を超える牛のみから、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみに変更 ・令和6年度：検査対象を月齢に関係なく生体検査で行動異常又は神経症状を呈する牛に変更 							
事業開始年度	平成13年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業		11,414	11,073	341
	細事業合計		11,414	11,073	341	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 井上 亜希子	小川 英剛
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	環境衛生監視指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	16,340	0	0	6,764	0	9,576
令和6年度	8,456	0	0	7,055	0	1,401
増▲減	7,884	0	0	▲291	0	8,175

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,493	7,094	10,036	9,937	10,036
	市債＋一般財源	695	-921	3,272	3,173	3,272
決算	事業費	7,499	5,767			
	市債＋一般財源	-272	-1,443			

事業概要 (アクティビティ)	市内の環境衛生関係営業施設及び住宅宿泊事業法に基づく届出住宅について、許認可、監視指導及び自主衛生管理の推進を通じて、環境衛生水準の維持向上を促進するとともに、事業者の衛生意識を啓発します。 また、墓地等について、経営許可及び指導等により、経営の安定及び周辺環境との調和等を図ります。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
監視指導施設数	単位	目標	2,085	3,250	3,275	3,300	3,325	3,350	3,375
	施設	実績	1,226	1,878	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入検査時確認項目の基準不適合率	単位	目標	-	8.2	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
	%	実績	-	9.9	/	/	/	/	/

事業目的	環境衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、墓地・火葬場等）及び住宅宿泊事業者に対する許認可業務と適切な維持管理の指導、理・美容所や旅館等の営業施設における自主管理の推進を図ることで、これら施設の衛生水準を向上させ、もって市民の安心・安全な生活を確保することを目的としています。
------	--

背景・課題	環境衛生関係施設や住宅宿泊事業に関する各法令に基づき、許認可業務を実施する必要があります。近年の市民ニーズの多様化等による環境衛生関係施設を取り巻く環境の変化により、プライベートサウナや民泊等小規模な宿泊施設の増加など、営業形態も多様化しています。これら多様化する環境衛生関係施設においても、適切な維持管理が行われるよう、指導を行っていく必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	地域保健法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、化製場等に関する法律、えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例、神奈川県海水浴場等に関する条例、横浜市保健所長表彰要綱、墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、住宅宿泊事業法、横浜市環境衛生自主管理事業補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	<p>1 環境衛生監視指導事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生関係営業施設数【令和5年度衛生行政報告例】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度13,311件、5年度13,347件、6年度13,500件（見込）、7年度13,600件（見込） ・営業施設監視指導件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度1,184件、5年度1,798件、6年度3,300件（見込）、7年度3,500件（見込） ・許認可等調査件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度510件、5年度353件、6年度650件（見込）、7年度650件（見込） ・営業許可申請書等取扱件数【令和5年度衛生行政報告例】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度2,421件、5年度2,656件、6年度2,800件（見込）、7年度2,800件（見込） <p>2 墓地許認可関係業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度1,573件、5年度1,249件、6年度1,200件（見込）、7年度1,300件（見込） ・墓地等設置財務状況審査会開催件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度3件、5年度2件、6年度2件（見込）、7年度4件（見込） ・事前協議届出件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度4件、5年度6件、6年度4件（見込）、7年度4件（見込） ・計画説明概要報告件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度5件、5年度3件、6年度3件（見込）、7年度4件（見込） ・許可申請件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度10件、5年度5件、6年度6件（見込）、7年度7件（見込） <p>3 環境衛生自主管理事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主管理簡易検査件数【横浜市生活衛生協議会会員数】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度1,428件、5年度1,357件、6年度1,400件（見込）、7年度1,350件（見込） <p>4 住宅宿泊事業対応事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅宿泊事業届出施設数【民泊制度運営システム（令和6年3月）】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度170件、5年度194件、6年度250件（見込）、7年度300件（見込）
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年度 環境衛生監視指導事業開始 ・平成3年度 環境衛生自主管理事業開始 ・平成23年度 墓地許認可関係業務開始 ・平成29年度 住宅宿泊事業対応事業開始
事業開始年度	昭和22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	環境衛生監視指導事業	13,277	3,893	9,384
2	墓地許認可関係業務	711	708	3	講習会受講料の値上げによる増
3	環境衛生自主管理事業	1,703	1,703	0	
4	住宅宿泊事業対応事業	649	2,152	▲1,503	庁用車の調達見送り、タブレット端末調達完了による減
細事業合計		16,340	8,456	7,884	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	池田 進	仲澤 誠人	橋本 久美子

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	公衆浴場確保対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	45,037	0	0	0	0	45,037
令和6年度	45,037	0	0	0	0	45,037
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	44,913	44,329	45,037	45,037	45,037
	市債+一般財源	44,913	44,329	45,037	45,037	45,037
決算	事業費	44,902	41,002			
	市債+一般財源	44,902	40,905			

事業概要 (アクティビティ)	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に即して、市民による利用の機会の確保を図るため、市内公衆浴場に経費の一部の補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助実績施設数	単位	目標	54	52	50	47	47	47
	施設	実績	50	48	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業継続施設数	単位	目標	54	52	50	47	47	47
	施設	実績	51	49	/	/	/	/
事業目的	公衆浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるため、昭和48年から市内公衆浴場に対して補助を行ってきました。その後、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律の施行に伴い、市内公衆浴場へ補助を行うことで、市民による利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び健康増進並びに市民の福祉の向上に寄与することを目的としています。							
背景・課題	一般公衆浴場は、物価統制令に基づき入浴料金が定められており、地方公共団体は「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」において、一般公衆浴場に必要な助成等を行うよう規定されています。これにより設備改善や水質検査等の費用について補助を行っていますが、一般公衆浴場の施設数は毎年減少傾向にあります。施設数を維持するためにも、引き続き社会情勢の変化に対応した補助内容を検討していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市公衆浴場補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・設備改善補助に関する補助 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度28施設26,472千円、5年度25施設26,472千円、6年度25施設22,886千円(見込)、7年度25施設22,900千円(見込) ・確保浴場対策に関する補助 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度16施設4,800千円、5年度16施設4,800千円、6年度16施設4,800千円(見込)、7年度16施設4,800千円(見込) ・衛生向上対策に関する補助 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度50施設9,289千円、5年度48施設8,993千円、6年度50施設12,600千円(見込)、7年度47施設11,844千円(見込) ・活性化対策に関する補助 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度49施設588千円、5年度48施設576千円、6年度50施設600千円(見込)、7年度47施設564千円(見込) ・利用促進対策に関する補助 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度3,750千円、5年度3,744千円、6年度2,134千円(見込)、7年度2,136千円(見込) ・親子ふれあい入浴事業に関する補助(6年度新規) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 6年度1,000千円(見込)、7年度1,840千円(見込) ・利子補給に関する補助 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度0施設0千円、5年度0施設0千円、6年度1施設200千円(見込)、7年度1施設200千円(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度 設備改善に関する補助を開始 ・昭和53年度 衛生向上対策に関する補助を開始 ・昭和56年度 確保浴場対策に関する補助を開始 ・平成元年度 活性化対策に関する補助を開始 ・平成3年度 利用促進対策に関する補助を開始 ・平成17年度 利子補給に関する補助を開始 ・令和6年度 親子ふれあい入浴事業に関する補助を開始 							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	公衆浴場確保対策事業		45,037	45,037	0
	細事業合計		45,037	45,037	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 池田 進	係長 望月 圭太	遠藤 由美
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	建築物衛生対策事業					
				目	政策番号	7
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,987	0	0	2,445	0	5,542
令和6年度	6,787	0	0	3,075	0	3,712
増▲減	1,200	0	0	▲630	0	1,830

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,174	6,868	6,428	6,428	6,428
	市債＋一般財源	3,389	3,398	3,983	3,983	3,983
決算	事業費	6,626	6,497			
	市債＋一般財源	3,631	1,292			

事業概要 (アクティビティ)	レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上、飲料水の汚染等の防止等、建築物やその設備に関する衛生的な環境を確保することにより、市民の安全で衛生的な生活環境を確保します。また、災害発生時に市民が衛生的な飲料水を確保できるようにします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入指導施設数	単位	目標	2,370	2,370	2,370	2,400	2,400	2,400
	施設	実績	954	1,500	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入調査時の不適率	単位	目標	8	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	%	実績	-	7.5	/	/	/	/
事業目的	特定建築物、専用水道や貯水槽水道などの水道施設及び社会福祉施設や病院などのレジオネラ症の感染リスクが高い方々が利用する施設において設備の適切な維持管理の実施を指導啓発することにより、施設利用者の健康危害を防止することを目的としています。							
背景・課題	近年、レジオネラ症の発生は増加傾向にあり、社会福祉施設や病院などの施設のレジオネラ症防止対策を推進していく必要があります。また、国において特定建築物や水道施設の維持管理にデジタル技術の導入が検討されていることから、時代に合ったこれら施設の維持管理について指導していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市特定建築物事前指導に関する事務手続き要綱、水道法、横浜市簡易給水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例、横浜市災害時における貯水槽水道の活用に関する要綱							
根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> レジオネラ症防止対策業務に関するもの <ul style="list-style-type: none"> レジオネラ症患者届出件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度49件、5年度51件、6年度45件（見込）、7年度45件（見込） 特定建築物等指導業務に関するもの <ol style="list-style-type: none"> 特定建築物 <ul style="list-style-type: none"> 申請等取扱件数【令和5年度横浜市環境衛生業務月報】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度710件、5年度685件、6年度730件（見込）、7年度730件（見込） 施設監視指導件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度209件、5年度327件、6年度620件（見込）、7年度620件（見込） 相談件数【令和5年度横浜市環境衛生業務月報】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度1,232件、5年度1,149件、6年度1,500件（見込）、7年度1,500件（見込） 事前指導件数【令和5年度横浜市環境衛生業務月報】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度21件、5年度22件（見込）、6年度30件（見込）、7年度30件（見込） 建築物登録業 <ul style="list-style-type: none"> 登録事業者数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度448件、5年度450件、6年度470件（見込）、7年度470件（見込） 再登録申請受付件数【令和5年度指令番号簿】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度71件、5年度121件、6年度65件（見込）、7年度50件（見込） 新規登録申請受付件数【令和5年度指令番号簿】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度12件、5年度22件、6年度17件（見込）、7年度17件（見込） 受水槽施設指導業務に関するもの <ul style="list-style-type: none"> 申請等取扱件数【決算事業別説明資料20号様式】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度7,819件、5年度7,561件、6年度7,800件（見込）、7年度7,800件（見込） 施設監視指導件数【決算事業別説明資料20号様式】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度561件、5年度746件、6年度1,050件（見込）、7年度1,050件（見込） 相談件数【決算事業別説明資料20号様式】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度2,948件、5年度2,005件、6年度3,500件（見込）、7年度3,500件（見込） 事前指導件数【決算事業別説明資料20号様式】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞4年度21件、5年度14件、6年度30件（見込）、7年度30件（見込） 							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年度 特定建築物等指導業務開始 ・平成3年度 受水槽施設指導業務開始 ・平成5年度 特定建築物等指導業務において事前指導を開始 ・平成8年度 レジオネラ症防止対策業務開始 ・平成28年度 災害時貯水槽水道活用事業開始
事業開始年度	昭和45年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	レジオネラ症防止対策業務	3,285	3,891	▲606
2	特定建築物等指導業務	400	385	15	空気環境測定器の修理対応終了に伴う後続機の新規リース契約による増
3	受水槽施設指導業務	4,302	2,462	1,840	法令改正に伴う墜落制止に関する特別教育の受講義務の発生及び必要器具調達による増
4	災害時貯水槽水道活用事業	0	49	▲49	受水槽施設指導業務への統合による減
細事業合計		7,987	6,787	1,200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	池田 進	堀内 隆史	阪口 絢音

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	居住衛生対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,700	0	0	0	0	1,700
令和6年度	2,709	0	0	0	0	2,709
増▲減	▲1,009	0	0	0	0	▲1,009

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,671	3,131	1,350	1,700	1,350
	市債＋一般財源	2,671	3,131	1,350	1,700	1,350
決算	事業費	2,603	3,059			
	市債＋一般財源	2,603	3,059			

事業概要 (アクティビティ)	シックハウス対策及び家庭用品に係る健康被害予防について、市民及び事業者への指導及び啓発を通じて、市民及び事業者による適切な対策を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
講習会実施回数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	回	実績	19	17	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修の理解度 (5段階評価)	単位	目標	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	ポイント	実績	4.0	4.1	/	/	/	/
事業目的	シックハウス対策について啓発し、事業者及び市民による自主的な対策の実施を推進すること、また、家庭用品の安全性を確認し情報提供することで居住生活における室内空気環境や家庭用品による市民の健康被害の発生を未然に防止することに繋げ、安全で衛生的な住環境の確保することを目的としています。							
背景・課題	シックハウス対策に関する相談に対し指導及び助言を行うほか、啓発や情報提供を行う必要があります。また、市職員や事業者においては「横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン」及び「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づき対策を推進する必要があります。家庭用品の安全性を確認するため、販売事業者等の監視指導や市販の家庭用品について試買検査を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（厚生労働省通知）、横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン、横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律							
根拠・データ等	1 シックハウス対策に関するもの (1) 住居対策事業 ・相談件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度81件、5年度86件、6年度80件（見込）、7年度80件（見込） ・市民対象講習会開催件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度18件、5年度17件、6年度25件（見込）、7年度25件（見込） ・市民対象講習会参加人数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度238名、5年度170名、6年度300名（見込）、7年度300名（見込） ・調査家庭数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度0件、5年度0件、6年度1件（見込）、7年度1件（見込） (2) 多数人利用施設対策事業 ・施設管理者対象講習会参加人数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度32名、5年度17名、6年度40名（見込）、7年度40名（見込） ・施設調査件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度0件、5年度0件、6年度1件（見込）、7年度1件（見込） 2 家庭用品衛生対策事業に関するもの ・家庭用品販売事業所監視指導件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度11件、5年度15件、6年度10件（見込）、7年度10件（見込） ・家庭用品試買等検体数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度59検体、5年度65検体、6年度60検体（見込）、7年度60検体（見込）							
事業スケジュール	昭和49年度 家庭用品衛生対策事業開始 平成16年度 シックハウス対策事業開始							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	シックハウス対策事業	934	560	374	検査機器（小型チャンバー）のメンテナンスの隔年実施による増
	2	家庭用品衛生対策事業	766	2,149	▲1,383	衛生研究所への事業費の付替えによる減
	細事業合計		1,700	2,709	▲1,009	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	池田 進	係長	堀内 隆史	小林 茉央

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	生活環境対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,485	0	0	0	0	1,485
令和6年度	795	0	0	0	0	795
増▲減	690	0	0	0	0	690

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	856	834	1,485	1,485	1,485
	市債＋一般財源	856	834	1,485	1,485	1,485
決算	事業費	510	583			
	市債＋一般財源	510	583			

事業概要 (アクティビティ)	市民の安全な生活環境の確保を目的として、感染症予防対策の普及や危害防止のため、衛生害虫等に関する啓発や相談対応等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
講習会実施回数	単位	5	5	5	5	5	5	5
	件	12	25	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修の理解度 (5段階評価)	単位	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	ポイント	4.5	4.7	/	/	/	/	/
事業目的	生活環境の中に生息するスズメバチ等による刺傷事故やねずみ、衛生害虫等による被害や感染症拡大を防止するため、対処方法や防除対策についての普及啓発及び職員による適切な初動対応力の強化をすることで市民の安全な生活環境の確保を目的としています。							
背景・課題	近年、空き家の増加や国内外の人・物の移動の活性化に伴い、スズメバチ等による刺傷事故や家屋に侵入したねずみ・トコジラミ等の被害、蚊が媒介して感染する感染症の拡大リスクなどが増加し、相談等も増加傾向にあります。 緊急時には必要に応じて公費負担によりスズメバチの巣駆除を実施する必要があります。 これらの相談等に対応するには専門的な知識が必要であり、職員を対象とした講習会の実施や、市民に対し危害や正しい対処方法と予防対策を啓発する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市スズメバチ等対策実施要領、横浜市スズメバチ駆除委託実施要綱、空家等対策の推進に関する特別措置法、横浜市居住衛生対策業務実施要領、横浜市蚊媒介感染症対策指針							
根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> スズメバチ等対策事業に関するもの <ul style="list-style-type: none"> スズメバチ相談件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度1,757件、5年度1,624件、6年度1,800件(見込)、6年度1,800件(見込) 駆除委託件数【スズメバチ駆除業務実績報告書】 <実績推移> 4年度0件、5年度4件、6年度8件(見込)、7年度15件(見込) ねずみ・トコジラミ等対策事業に関するもの <ul style="list-style-type: none"> 衛生害虫等相談件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度8,276件、5年度8,424件、6年度8,500件(見込)、7年度8,500件(見込) ねずみ相談件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度2,407件、5年度2,902件、6年度2,000件(見込)、7年度2,000件(見込) トコジラミ相談件数【令和5年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 4年度225件、5年度346件、6年度200件(見込)、7年度200件(見込) 蚊媒介感染症対策事業に関するもの <ul style="list-style-type: none"> 蚊相談件数【令和5年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移> 4年度63件、5年度32件、6年度100件(見込)、7年度100件(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度 スズメバチ等対策事業開始 平成26年度 ねずみ・トコジラミ等対策事業開始 平成29年度 蚊媒介感染症対策事業開始 							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	スズメバチ等対策事業		602	283	319

細事業(事業内訳)	2	ねずみ・トコジラミ等対策事業	531	216	315	啓発チラシの増刷による増、専門研修の受講者数の見直しによる増
	3	蚊媒介感染症対策事業	352	296	56	印刷単価の値上がりによる増
	細事業合計		1,485	795	690	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	池田 進	係長	堀内 隆史	万代 康平

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	
事業名称	災害時生活用水確保事業						
		2	目	政策番号	7	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,345	0	0	0	0	5,345
令和6年度	5,303	0	0	0	0	5,303
増▲減	42	0	0	0	0	42

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,412	5,359	5,345	5,345	5,345
	市債＋一般財源	5,412	5,359	5,345	5,345	5,345
決算	事業費	4,180	3,888			
	市債＋一般財源	4,180	3,888			

事業概要 (アクティビティ)	災害応急用井戸の適正管理の支援及び発災時の防疫活動等を通じて、災害時における衛生水準の維持向上を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
簡易水質検査数	単位	目標	1,000	1,000	900	900	900	900
	件	実績	675	665	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
自己点検の適合率	単位	目標	43	43	43	43	43	43
	%	実績	44	43	/	/	/	/
事業目的	災害時に活用できる災害応急用井戸を指定するとともに、発災時に備えた消毒方法の啓発や消毒薬の備蓄、発災時に防疫活動を行うことで、災害時における市民の安心で安全な生活環境の確保と衛生状態の悪化を防止すること等を目的としています。							
背景・課題	地震等の災害発生後から上水道が復旧するまでの間の、地域の衛生水準の維持を図る必要があるため、災害応急用井戸を普及させるとともに当該井戸の適正管理を支援し、必要な検査及び助言等を行う必要があります。また、発災時に迅速で的確な防疫活動ができる環境を確保するため、消毒用薬剤等の確保や関係団体との協定締結等を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域防災計画、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱事務取扱要領、横浜市防疫対策実施要領							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害時生活用水確保業務（災害応急用井戸）に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・災害応急用井戸指定数【災害応急用井戸台帳】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度1,873件、5年度1,830件、6年度1,830件（見込）、7年度1,830件（見込） ・新規指定のための水質検査数【災害応急用井戸指定申出書】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度7件、5年度7件、6年度5件（見込）、7年度5件（見込） ・新規指定数【災害応急用井戸台帳】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度7件、5年度7件、6年度5件（見込）、7年度5件（見込） ・廃止数【災害応急用井戸台帳】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度50件、5年度50件、6年度5件（見込）、7年度5件（見込） ・簡易水質検査等実施数【災害応急用井戸台帳】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 4年度675件、5年度665件、6年度900件（見込）、7年度900件（見込） 2 防疫対策業務に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から 一般社団法人神奈川県レントカー協会と協定を締結 ・平成17年度から 一般社団法人横浜市薬剤師会と協定を締結 ・平成17年度から 公益社団法人神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年度 防疫対策業務開始 ・平成8年度 災害時生活用水確保業務（災害用応急井戸）開始 							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	災害時生活用水確保業務	5,318	5,271
2	防疫対策業務	27	32	▲5	調達数量の見直しによる減

	細事業合計	5,345	5,303	42	
--	-------	-------	-------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	池田 進	堀内 隆史	万代 康平

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	動物愛護センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	60,378	5,500	0	650	0	54,228
令和6年度	36,816	0	0	100	0	36,716
増▲減	23,562	5,500	0	550	0	17,512

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	29,242	30,380	41,231	41,231	41,231
	市債＋一般財源	29,141	30,279	41,131	41,131	41,131
決算	事業費	34,218	33,869			
	市債＋一般財源	34,129	33,770			

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護センターにおいて動物保護管理業務及び市民協働事業を推進するための管理・運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
動物愛護センター来場者数	単位	目標	6000	6000	6000	6000	6000	6000
	人	実績	4018	3643	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センターの施設利用者及び見学者は、年間5,000人程度（コロナ感染症による施設一部閉館以前）の来館があり、動物愛護の普及啓発や、市民の自主的活動を支援する交流の場として活用されています。〔見学・学習、施設利用、小中学校児童への仕事紹介、高校・大学・専門学生への業務紹介、動物取扱事業者の研修 などの利用で約2,800人、その他の普及啓発、譲渡、セミナー等の利用で約2,200人〕 ・動物収容施設を含む市民交流施設、事務施設など多様な目的の方々が安心して施設利用が出来るよう、設備機器の経年劣化による損傷の計画的な見直し整備を順次進め、安全な施設管理を行います。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
根拠・データ等	動物愛護センター来場者数 R元：4,965人 R2：1,871人 R3：2,999人 R4：4,018人 R5：3,643人							
事業スケジュール	昭和25年：狂犬病予防法の施行 昭和27年：南犬抑留所・磯子犬抑留所として業務を開始 昭和44年：中区かもめ町に、犬の収容・保管・返還・譲渡・処分施設として畜犬センターを設置し業務継続 平成23年：畜犬センター老朽化に伴い、動物愛護行政の拠点として、動物愛護センター設立 （川崎市動物愛護センター（平成31年開所）、神奈川県動物愛護センター（令和元年開所））							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理運営費	60,378	36,816	23,562	脱臭装置交換(+11,000) LED化(+9,922) 施設修繕(+2,816)
細事業合計		60,378	36,816	23,562		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 関根 智宏	永野 正浩
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	35	施策番号	5
事業名称	動物愛護普及啓発事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	39,726	28	0	11,360	0	28,338
令和6年度	22,303	28	0	4,007	0	18,268
増▲減	17,423	0	0	7,353	0	10,070

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	25,538	22,489	39,726	39,726	39,222
	市債+一般財源	24,710	21,951	28,628	28,628	28,124
決算	事業費	17,694	14,047			
	市債+一般財源	17,664	13,575			

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護や適正飼育の普及啓発を積極的に行うことで、飼い主不明の犬や猫の減少を目指し、人と動物との共生を推進します。多頭飼育問題対策として飼い主を支援し、生活環境の改善を図ります。飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術補助金交付事業や、地域猫活動支援事業を実施します。大規模災害に対する平常時からの備えについて市民への啓発や地域防災拠点への支援を行います。また、発災時に被災動物の救援活動が円滑に行えるよう関係団体と連携して体制を整えます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
啓発件数	単位	目標	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500
	回/人	実績	140/ 6,438	134/ 13,759	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ペット防災に取組んだ地域防災拠点数	単位	目標	459	459	459	459	459	459	459
	拠点(%)	実績	205 (44.6%)	262 (57.1%)	/	/	/	/	/

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発 動物愛護フェスタ等のイベントや、各種セミナー・協議会を開催し、動物愛護や適正飼育について市民の理解を深めます。また、ペットを適正な頭数で飼養できなくなった飼い主を支援し、生活環境の改善、社会福祉の向上につなげます。 ・不妊去勢手術推進事業・地域猫活動支援事業 飼い主のいない猫を減少させ、地域の生活環境を改善することで、トラブルの防止と収容頭数の削減につなげます。猫の引取りの約半分は生まれたばかりの子猫であるため、不妊去勢手術費用の一部補助と、地域猫活動の取組を支援しています。飼い主不明の猫の収容数は減少傾向にあり、継続した取組が必要です。 ・災害時のペット対策 災害発生時に被災動物やその飼養者等に必要の救援及び支援を行い、混乱を防ぐために、飼い主への平時からの準備の啓発や市全体で459拠点ある地域防災拠点への支援を行っています。ペット防災への取組施設は年々増えてきており、引き続き支援を進めます。あわせて発災時に必要なペット用物資が各地域防災拠点に供給できるよう支援を進めていきます。また、風水害時の対策は、元年度の台風を受けて作成された避難場所運営マニュアルを基にした取組みや、ペット受入れ可能な避難場所の確保を進めています。 						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題							
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則） 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要						
---------	--------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	昭和63年 不妊去勢手術助成事業開始 平成17年 人と動物との共生推進よこはま協議会設立 平成21年 マイクロチップ装着推進事業開始 平成23年 動物愛護センター開所						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和49年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発		8,296	4,597	3,699

細事業(事業内訳)					活用	
	2	猫の不妊去勢手術の推進	13,416	15,451	▲2,035	猫不妊去勢手術の補助頭数を見直し(▲2,500)
	3	災害時のペット対策	18,014	2,255	15,759	消耗品費(+836) 委託費(+3,700) ※基金活用
	細事業合計		39,726	22,303	17,423	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	私市 正利	渡邊 卓彌	永野 正浩

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	動物保護管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	71,831	0	0	7,959	0	63,872
令和6年度	66,084	0	0	7,758	0	58,326
増▲減	5,747	0	0	201	0	5,546

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	62,490	60,965	71,831	71,831	71,831
	市債＋一般財源	52,638	51,529	64,112	64,112	64,112
決算	事業費	58,064	57,610			
	市債＋一般財源	49,684	50,816			

事業概要 (アクティビティ)	収容された犬や猫の健康状態についての確認を行い、ワクチンや検査など必要な措置を行うとともに、動物病院から搬送された傷病動物についてもセンターで引き続き処置を行います。収容後は、健康状態や社会への適合性等を確認し、譲渡につなげます。また、動物取扱業（ペットショップ等）の監視指導、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物）の飼養許可及び飼養保管状況の監視指導を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
譲渡数(犬/猫等)	単位	目標	100/500	100/500	100/500	100/500	100/500	100/500
	頭	実績	37/332	51/275				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
動物取扱業等施設監視件数	単位	目標	900	900	620	620	620	620
	件数	実績	672	519				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収容動物の健康管理、譲渡の推進 収容動物数は減少傾向にあります。収容後の動物の馴致や健康管理を行うとともに、ホームページやSNSを活用し広く周知に努め、譲渡を推進していきます。 ・ 動物取扱業及び特定動物に関する監視指導 令和元年6月に行われた動物愛護法改正は、動物取扱業のさらなる適正化を一つの目的としており、法改正以降段階的に事業者が遵守すべき基準等が厳しくなっています。本市には第一種動物取扱業の登録事業所が約1700あり、政令市の中で最も多くなっています。動物取扱業の登録や定期監視により動物の健康及び適正な取り扱いを確保するとともに、研修等の実施により 法改正について必要な周知・指導を行います。また、特定動物の保管の許可や監視指導を行い、飼養許可施設に変更がないことや、施設の施設状況について確認することで危害防止につなげます。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要							
事業スケジュール	平成18年 動物取扱業登録制度開始 特定動物飼養許可制度開始 平成23年 動物愛護センター開所 令和2年 動愛法改正							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	動物の保護収容、保護管理事業	70,629	64,799	5,830
2	動物取扱業、特定動物飼養の監視指導	1,202	1,285	▲83	DX対応によるオンライン化等に伴う通信運搬費の減(▲104)

	細事業合計	71,831	66,084	5,747	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 渡邊 卓彌	永野 正浩		

令和7年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	狂犬病予防事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	86,236	0	0	117,201	0	-30,965
令和6年度	74,715	0	0	116,053	0	-41,338
増▲減	11,521	0	0	1,148	0	10,373

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	68,930	69,929	77,998	77,998	77,998
	市債＋一般財源	-48,882	-49,543	-39,204	-39,204	-39,203
決算	事業費	67,171	65,270			
	市債＋一般財源	-37,813	-39,365			

事業概要 (アクティビティ)	狂犬病の発生を未然に防ぐため、犬の登録・狂犬病予防注射の接種を推進し、犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
狂犬病予防接種頭数	単位	目標	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	頭	実績	125,019	126,202	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市における令和5年度の犬の登録頭数は、約16万4千頭、予防注射頭数は約12万6千頭で、登録頭数に対する接種率は76.9%です。全国平均は4年度末時点で70.9%であることから、横浜市の接種率は全国平均よりやや高くなっています。 ・犬の登録と接種率の向上の動機のため、犬の飼い主に狂犬病予防注射接種や手続き方法を個別通知し、法定義務の周知を徹底や、チラシやポスター、デジタルコンテンツ等での啓発を行い確実な接種につなげています。また、各動物病院での鑑札・注射済票の即時交付ができるように収納事務委託などで、手続きに係る市民の利便性向上につなげています。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	狂犬病予防法（同法施行令、同法施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則							
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 横浜市の犬の登録頭数 173,827頭 狂犬病予防注射接種率 73.6% (横浜市) 71.3% (全国) ・令和2年度 横浜市の犬の登録頭数 173,551頭 狂犬病予防注射接種率 75.1% (横浜市) 70.2% (全国) ・令和3年度 横浜市の犬の登録頭数 173,140頭 狂犬病予防注射接種率 72.5% (横浜市) 70.9% (全国) ・令和4年度 横浜市の犬の登録頭数 168,654頭 狂犬病予防注射接種率 74.1% (横浜市) 70.9% (全国) ・令和5年度 横浜市の犬の登録頭数 164,047頭 狂犬病予防注射接種率 76.9% (横浜市) - 							
事業スケジュール	昭和25年 狂犬病予防法施行 平成6年 狂犬病予防法改正 生涯登録となる 平成27年 収納事務委託事業開始							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	狂犬病予防事業		86,236	74,715	11,521
	細事業合計		86,236	74,715	11,521	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 関根 智宏	永野 正浩
------------------------------------	-------------	-------------	-------